

平成30（2018）年度 事業報告書

平成30（2018）年4月1日から

平成31（2019）年3月31日まで

学校法人 四国高松学園

目 次

I 法人の概要	
1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	1
3. 設置する学校・学部・学科等	4
4. 入学者状況、現員数等	5
(1) 入学者状況	5
(2) 在籍学生数	5
(3) 社会人学生数	6
(4) 留学生数	6
(5) 海外派遣学生数	7
(6) 退学・除籍者数及び中途退学率	7
(7) 留年者数	8
(8) 卒業者・修了者数	8
(9) 学位授与率	9
5. 卒業・修了後の状況（就職・進学など）	10
6. 役員の概要	13
7. 評議員の概要	14
8. 教職員の概要	15
II 事業の概要	16
1. 高松大学（高松大学大学院を含む）・高松短期大学	17
(1) 教育・研究事業	17
① 教育関係	17
② 学生支援	18
③ 地域連携・貢献	20
④ 国際交流関係	23
⑤ 研究推進	24
(2) 学生募集関係	24
① 学生募集	24
② 入学試験改革	25
③ 高大連携	26
(3) 情報公開	27
(4) 人事政策	27
(5) 施設整備関係	28
(6) 経費抑制計画	28
① 光熱水費	28
② 管理経費	28

(7) 外部資金獲得	28
① 科学研究費	28
② 科学研究費以外の補助金	29
③ 一般寄附	29
(8) 周年事業	29
2. 認定こども園高松東幼稚園	30
(1) 教育関係	30
① 幼保連携型認定こども園として0～5歳児までの教育・保育を実施	30
② 子育て支援事業の推進	30
③ 教員の資質の向上	30
④ 学校評価の実施	30
(2) 発刊関係	30
① 要覧	30
② 広報誌	30
③ 給食だよりの発行、ほけんだよりの配布	30
④ 入園案内(冊子)の作成	30
(3) 地域連携	30
① 地域との交流	30
(4) 施設整備関係	30
Ⅲ 財務の概要	31
1. 決算の概要	31
2. 財務比率等	33
3. 計算書類(決算書)の過去5年間の推移	43

I 法人の概要

1. 建学の精神

昭和30（1955）年に高松幼稚園を開園、昭和31（1956）年には財団法人幼児研究所が認可され、昭和35（1960）年には高松幼稚園の兄弟園として春日の地に高松東幼稚園を開園した。そして、その後十数年にわたる研究成果として「教育の原点は幼児教育にあり」との感を深め、さらには幼児教育における母親や教師の重要性に鑑み、昭和43（1968）年に高松東幼稚園を基盤に、文部科学省に学校法人設立の申請を行い、学校法人高松学園（現 学校法人四国高松学園）として認可を受けるとともに、昭和44（1969）年に高松短期大学を開学した。

さらに、地域社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成するために、平成8（1996）年に高松大学、平成12（2000）年には高松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程を開学した。

その後、経済社会の構造的な転換と地域社会の要請に応え数次にわたる学部・学科の設置、定員増、改組等を経た現在でも、「建学の精神」である「対話にみちみちた ゆたかな人間教育をめざす大学」、「自分で考え、自分でできる人間づくりをめざす大学」、「個性をのびし、ルールが守れる人間づくりをめざす大学」、「理論と実践との接点を開拓する大学」の4つの目標を基に地域社会に貢献できる幅広い職業人の育成を目的としている。

2. 学校法人の沿革

昭和	43年	6月	学校法人高松学園認可 高松東幼稚園経営（収容定員200名）
	44年	3月	高松短期大学児童教育学科の設置認可（入学定員50名）
	44年	4月	高松短期大学児童教育学科を開学
	46年	1月	法人の名称を四国高松学園に変更 高松短期大学保育科第二部の設置認可（入学定員50名） 高松短期大学保育科第二部が保母養成学校の指定を受ける
	46年	4月	高松短期大学保育科第二部を開設
	47年	1月	高松短期大学専攻科（児童教育学専攻）の設置認可（入学定員5名）
	47年	4月	高松短期大学専攻科（児童教育学専攻）を開設
	51年	1月	高松短期大学音楽科の設置認可（入学定員50名〔器楽専攻30名・声楽専攻20名〕）
	51年	2月	高松短期大学児童教育学科入学定員の変更許可（50名→100名）
	51年	4月	高松短期大学音楽科を開設
	52年	12月	高松東幼稚園「収容定員480名」が香川県より認可 （収容定員200名→480名）
	54年	2月	高松東幼稚園「収容定員16学級580名」が香川県より認可 （収容定員480名→16学級580名）
	54年	12月	高松短期大学専攻科（音楽専攻）の設置認可（入学定員10名）
	55年	4月	高松短期大学専攻科（音楽専攻）を開設
	58年	1月	高松短期大学秘書科の設置認可（入学定員50名）
	58年	4月	高松短期大学秘書科を開設
	60年	12月	高松短期大学秘書科期間付入学定員増の認可（50名→100名）

平成	3	年	11	月	高松大学創設準備室を設置
	3	年	12	月	高松短期大学秘書科入学定員の変更認可（100名→150名） 高松短期大学秘書科期間付入学定員増の認可（150名→200名）
	4	年	4	月	高松短期大学保育科第二部学生募集停止に伴う学則変更
	6	年	4	月	高松大学創設準備室長を選任
	6	年	5	月	高松短期大学保育科第二部の廃止認可
	7	年	12	月	高松大学経営学部産業経営学科の設置認可（入学定員170名） 高松短期大学児童教育学科入学定員の変更認可（100名→50名） 高松短期大学音楽科入学定員の変更認可（50名→30名） 高松短期大学秘書科入学定員の変更認可（200名→150名） 高松東幼稚園「収容定員17学級450名」への減員が香川県より認可 （収容定員16学級580名→収容定員17学級450名）
	8	年	4	月	高松大学経営学部産業経営学科を開学
	8	年	12	月	高松短期大学音楽科の2専攻課程（器楽専攻・声楽専攻）の廃止に係る学則変更
	9	年	12	月	高松短期大学幼児教育学科の設置認可（入学定員50名、児童教育学科の改組転換）
	10	年	2	月	高松短期大学幼児教育学科が保母養成学校の指定を受ける
	10	年	4	月	高松短期大学幼児教育学科を開設
	11	年	7	月	高松大学経営学部マネジメントシステム学科の設置認可（入学定員100名） 高松大学経営学部産業経営学科入学定員の変更認可（170名→140名） 高松短期大学秘書科期間付入学定員の廃止（150名→50名）に伴う恒常的定員の増加（50名→80名）に係る学則変更
	11	年	12	月	高松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程の設置認可（入学定員10名） 高松短期大学児童教育学科の廃止認可 高松短期大学専攻科（幼児教育学専攻）の設置に係る学則変更（入学定員5名、専攻科（児童教育学専攻）の改組転換）
	12	年	4	月	高松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程を開学 高松大学経営学部マネジメントシステム学科を開設 高松短期大学専攻科（幼児教育学専攻）を開設
	12	年	12	月	高松大学留学生別科の設置に係る学則変更（入学定員15名）
	14	年	4	月	高松大学留学生別科を開設
	14	年	7	月	高松大学経営学部産業経営学科入学定員の変更認可（140名→110名） 高松短期大学幼児教育学科入学定員の変更（50名→80名）認可
	14	年	8	月	高松大学経営学部産業経営学科の学科名称変更に係る学則変更（産業経営学科→経営学科） 高松短期大学幼児教育学科の学科名称変更に係る学則変更（幼児教育学科→保育学科）
	15	年	4	月	高松大学経営学部産業経営学科を経営学科に学科名称変更 高松短期大学幼児教育学科を保育学科に学科名称変更

- 16 年 3 月 高松大学経営学部経営学科の入学定員の変更に係る学則変更（110名→95名 ※夜間主コース15名→0名）
高松大学経営学部経営学科及びマネジメントシステム学科の編入学定員の変更に係る学則変更（15名→5名）
- 16 年 4 月 高松大学経営学部経営学科（夜間主コース）の学生募集停止
- 17 年 3 月 高松大学経営学部経営学科（夜間主コース）の廃止
- 17 年 6 月 高松大学経営学部マネジメントシステム学科を平成18年度より学生募集停止することについての報告
高松大学経営学部経営学科入学定員の変更に係る学則変更（95名→115名）
- 17 年 7 月 高松大学留学生別科を平成18年度より学生募集停止することについて報告
- 12 月 高松大学発達科学部子ども発達学科の設置認可
- 18 年 3 月 高松大学発達科学部子ども発達学科が指定保育士養成施設の指定を受ける
- 18 年 4 月 高松大学発達科学部子ども発達学科を開設
高松大学経営学部マネジメントシステム学科の学生募集停止
高松大学留学生別科の学生募集停止
- 20 年 4 月 高松短期大学音楽科の学生募集停止
- 21 年 4 月 高松大学経営学部経営学科入学定員の変更（115名→105名）
高松短期大学秘書科入学定員の変更（80名→70名）
- 22 年 3 月 高松短期大学音楽科の廃止
高松短期大学専攻科（音楽専攻）の廃止
- 22 年 4 月 高松大学発達科学部子ども発達学科入学定員の変更（80名→70名）
- 23 年 5 月 高松大学経営学部経営学科編入学定員の変更に係る学則変更（2年次編入2名（新規）、3年次編入学5名→2名）
- 23 年 10 月 高松大学経営学部マネジメントシステム学科の廃止
- 25 年 12 月 高松大学発達科学部子ども発達学科編入学定員の変更に係る学則変更（2年次編入2名（新規）、3年次編入学5名→2名）
- 29 年 3 月 高松東幼稚園の廃止
- 29 年 4 月 認定こども園高松東幼稚園（幼保連携型）の開園
- 29 年 12 月 高松大学経営学部経営学科及び発達科学部子ども発達学科入学定員の変更に係る学則変更（経営学部経営学科 105名→95名、発達科学部子ども発達学科 70名→80名）
- 30 年 4 月 高松大学経営学部経営学科入学定員の変更（105名→95名）
高松大学発達科学部子ども発達学科入学定員の変更（70名→80名）

3. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	学部・学科等	入学定員	収容定員	備 考
高松大学	経営学部	95人	390人	
	発達科学部	80人	330人	
	留学生別科	15人	15人	平成18年4月 学生募集停止
高松大学大学院	経営学研究科（経営学専攻）	10人	20人	
高松短期大学	保育学科	80人	160人	
	秘書科	70人	140人	
	専攻科（幼児教育学専攻）	5人	5人	

設置する学校	児童の年齢	児童数（定員）	児童数の内訳		備 考	
			1号	2・3号		
認定こども園 高松東幼稚園	0歳児	12人	/	12人		
	1歳児	24人		24人		
	2歳児	30人		30人		
	満3歳児	24人	24人	/		
	3歳児	120人	100人		20人	
	4歳児	120人	80人		40人	
	5歳児	120人	80人		40人	
	計	450人	284人	166人		

4. 入学者状況、現員数等

(1) 平成30(2018)年度入学者状況

①学 部

	学部・学科	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
高松大学	経営学部経営学科	143	128	88	95
	発達科学部子ども発達学科	129	106	77	80
	計	272	234	165	175

②大学院

	研究科	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
高松大学大学院	経営学研究科(経営学専攻)	3	3	2	10

③短 大

	学 科	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
高松短期大学	保育学科	113	91	80	80
	秘書科	115	87	73	70
	計	228	178	153	150

④認定こども園

	教育・保育認定	受験者数	合格者数	入園者数	募集定員
認定こども園	1号認定児(満3歳児～5歳児)	141	103	103	92
高松東幼稚園	2・3号認定児(0歳児～5歳児)	65	54	54	48
	計	206	157	157	140

※1、2号認定間の併願者は合格した認定児に記載している。

(2) 平成30(2018)年度在籍学生数【平成30(2018)年5月1日現在】

①学 部

	学部・学科	1年次	2年次	3年次	4年次	計	収容定員
高松大学	経営学部経営学科	88(25)	73(16)	73(22)	76(14)	310(77)	420
	発達科学部子ども発達学科	77(58)	84(72)	77(58)	56(33)	299(222)	300
	計	165(83)	157(88)	150(80)	132(47)	609(299)	720

②大学院

	研究科	1年次	2年次	計	収容定員
高松大学大学院	経営学研究科(経営学専攻)	3(1)	1(0)	4(1)	20
	計	3(1)	1(0)	4(1)	20

③短 大

	学 科	1年次	2年次	計	収容定員
高松短期大学	保育学科	80(1)	50(2)	130(3)	160
	秘書科	73(0)	74(0)	147(0)	140
	計	153(1)	124(2)	277(3)	300

※()は学部、大学院においては女子学生数(内数)、短大においては男子学生数(内数)。

※高松大学大学院経営学研究科1年生に平成29年度秋季入学生1名を含む。

④認定こども園

認定こども園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	収容定員
高松東幼稚園	6	12	30	120(1)	116	125	409(1)	450

※（ ）は満3歳児の園児数（外数）。

（3）平成30(2018)年度社会人学生数【平成30(2018)年5月1日現在】

①学部

高松大学	学部・学科	1年次	2年次	3年次	4年次	計
	経営学部経営学科	1	0	1	0	2
	発達科学部子ども発達学科	0	1	0	0	1
	計	1	1	1	0	3

②大学院

高松大学大学院	研究科	1年次	2年次	計
	経営学研究科（経営学専攻）	0	0	0
	計	0	0	0

③短大

高松短期大学	学 科	1年次	2年次	計
	保育学科	1	1	2
	秘書科	0	0	0
	計	1	1	2

（4）平成30(2018)年度留学生数【平成30(2018)年5月1日現在】

①学部

高松大学	学部・学科	1年次	2年次	3年次	4年次	計
	経営学部経営学科	8	5	8	11	32
	発達科学部子ども発達学科	0	0	0	0	0
	計	8	5	8	11	32

②大学院

高松大学大学院	研究科	1年次	2年次	計
	経営学研究科（経営学専攻）	2	2	4
	計	2	2	4

③短大

高松短期大学	学 科	1年次	2年次	計
	保育学科	0	0	0
	秘書科	0	0	0
	計	0	0	0

(5) 平成30(2018)年度海外派遣学生数【令和元(2019)年5月1日現在】

①学 部

高松大学	学部・学科	1年次	2年次	3年次	4年次	計
	経営学部経営学科	0	0	0	0	0
	発達科学部子ども発達学科	0	0	0	※1	0
	計	0	0	0	1	0

②大学院

高松大学大学院	研究科	1年次	2年次	計
	経営学研究科（経営学専攻）	0	0	0
	計	0	0	0

③短 大

高松短期大学	学 科	1年次	2年次	計
	保育学科	0	0	0
	秘書科	0	0	0
	計	0	0	0

※平成30年度官民協働海外留学制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム採択による海外留学。

(6) 平成30(2018)年度退学・除籍者数及び中途退学率【令和元(2019)年5月1日現在】

①学 部

高松大学	学部・学科	1年次	2年次	3年次	4年次	計
		経営学部経営学科	4 4.5%	1 1.4%	1 1.4%	6 7.9%
	発達科学部子ども発達学科	0 0.0%	2 2.4%	2 2.6%	3 4.9%	7 2.3%
		計	4 2.4%	3 1.9%	3 2.0%	9 6.6%

②大学院

高松大学大学院	研究科	1年次	2年次	計
	経営学研究科（経営学専攻）	0 0.0%	1 50.0%	1 25.0%
		計	0 0.0%	1 50.0%

③短 大

高松短期大学	学 科	1年次	2年次	計
	保育学科	0 0.0%	1 2.0%	1 0.8%
		秘書科	0 0.0%	0 0.0%
	計	0 0.0%	1 0.8%	1 0.4%

※中途退学率の算出方法 中途退学者÷当該年次在籍者

(7) 平成30(2018)年度留年者数【令和元(2019)年5月1日現在】

①学部

	学部・学科	留年者数
高松大学	経営学部経営学科	4
	発達科学部子ども発達学科	3
	計	7

②大学院

	研究科	留年者数
高松大学大学院	経営学研究科（経営学専攻）	0
	計	0

③短大

	学 科	留年者数
高松短期大学	保育学科	1
	秘書科	0
	計	1

(8) 平成30(2018)年度卒業生・修了者数【令和元(2019)年5月1日現在】

①学部

	学部・学科	卒業生	左記卒業者のうち 標準修業年限卒業生
高松大学	経営学部経営学科	68	64
	発達科学部子ども発達学科	55	50
	計	123	114

②大学院

	研究科	修了者	左記卒業者のうち 標準修業年限修了者
高松大学大学院	経営学研究科（経営学専攻）	1	1
	計	1	1

③短大

	学 科	卒業生	左記卒業者のうち 標準修業年限卒業生
高松短期大学	保育学科	48	48
	秘書科	74	74
	計	122	122

※ 専攻科は在籍者0名のため、記載を省略。

(9) 平成30(2018)年度学位授与率【令和元(2019)年5月1日現在】

①学 部

高松大学	学部・学科	入学者 (平成26年4月) (A)	標準修業年限卒業者 (平成30年3月) (B)	学 位 授与率 (B/A)
	経営学部経営学科	81	64	79.0%
発達科学部子ども発達学科	60	50	83.3%	
	計	141	114	80.9%

②大学院

高松大学大学院	研究科	入学者 (平成28年4月) (A)	標準修業年限修了者 (平成30年3月) (B)	学 位 授与率 (B/A)
	経営学研究科(経営学専攻)	1	1	100.0%
	計	1	1	100.0%

③短 大

高松短期大学	学 科	入学者 (平成28年4月) (A)	標準修業年限卒業者 (平成30年3月) (B)	学 位 授与率 (B/A)
	保育学科	58	48	82.8%
秘書科	79	74	93.7%	
	計	137	122	89.1%

※ 専攻科は在籍者0名のため、記載を省略。

5. 卒業・修了後の状況（就職・進学など）【令和元(2019)年5月1日現在】

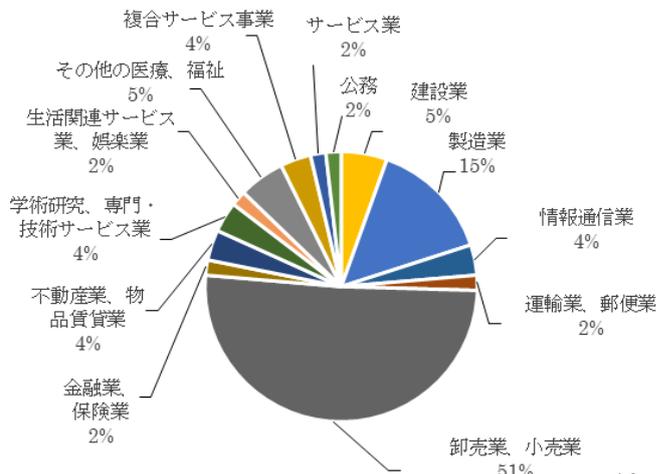
①学 部

区分	進路等	就職希望者 [就職希望率]		進学 (大学院等)	専門学校 ・家事等	一時的就業等	その他
		就職者 [就職率]	未就職者				
経営学部	56 [82.4%]	55 [98.2%]	1	2	1	4	5
発達科学部	48 [87.3%]	48 [100.0%]	0	1	1	4	1
小 計	104 [84.6%]	103 [99.0%]	0	2	0	3	6

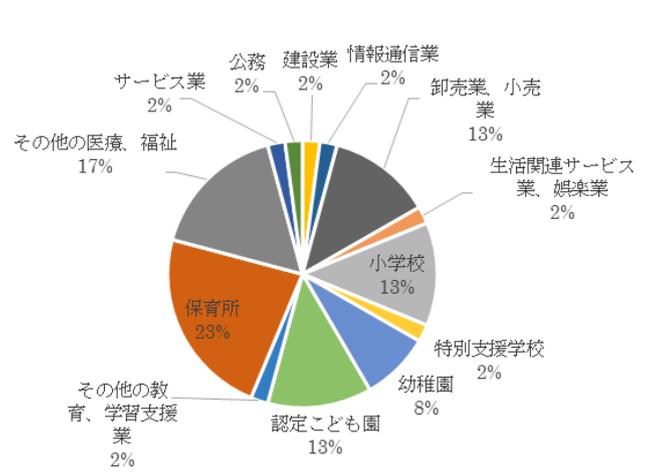
就職者の内訳

業種別就職先	学 部		計	
	経営学部	発達科学部	人数(人)	(%)
農業、林業				
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業				
建設業	3	1	4	3.9
製造業	8		8	7.9
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業	2	1	3	2.9
運輸業、郵便業	1		1	1.0
卸売業、小売業	28	6	34	33.0
金融業、保険業	1		1	1.0
不動産業、物品賃貸業	2		2	1.9
学術研究、専門・技術サービス業	2		2	1.9
宿泊業、飲食サービス業				
生活関連サービス業、娯楽業	1	1	2	1.9
小学校		6	6	5.8
特別支援学校		1	1	1.0
幼稚園		4	4	3.9
認定こども園		6	6	5.8
その他の教育、学習支援業		1	1	1.0
保育所		11	11	10.7
その他の医療、福祉	3	8	11	10.7
複合サービス事業	2		2	1.9
サービス業	1	1	2	1.9
公務	1	1	2	1.9
上記以外				
合計	55	48	103	100.0

経営学部



発達科学部



②大学院

進路等 区分	就職希望者 [就職希望率]		進学 (大学院等)	専門学校 ・家事等	アルバイト等	その他
	就職者 [就職率]	未就職者				
大学院	0 [0%]	0 [-%]	0	0	0	1
合計	0 [0%]	0 [-%]	0	0	0	1

就職者の内訳

業種別就職先	研究科	経営学研究科		計	
		人数(人)	(%)	人数(人)	(%)
農業、林業					
漁業					
鉱業、採石業、砂利採取業					
建設業					
製造業					
電気・ガス・熱供給・水道業					
情報通信業					
運輸業、郵便業					
卸売業、小売業					
金融業、保険業					
不動産業、物品賃貸業					
学術研究、専門・技術サービス業					
宿泊業、飲食サービス業					
生活関連サービス業、娯楽業					
小学校					
特別支援学校					
幼稚園					
その他の教育、学習支援業					
保育所					
その他の医療、福祉					
複合サービス事業					
サービス業					
公務					
上記以外					
合計		0		0	

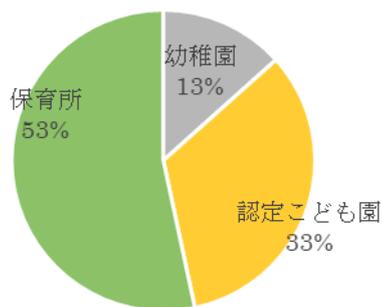
③短 大

進路等 区分	就職希望者 [就職希望率]		進学 (大学等)	専門学校 ・家事等	一時的就業等	その他
	就職者 [就職率]	未就職者				
保育学科	45 [93.8%]	45 [100.0%]	1	0	1	1
秘書科	72 [97.3%]	71 [98.6%]	0	0	2	0
小 計	117 [95.9%]	116 [99.1%]	1	0	3	1
専攻科	0 [0%]	0 [0%]	0	0	0	0
合 計	117 [95.9%]	116 [99.1%]	1	0	3	1

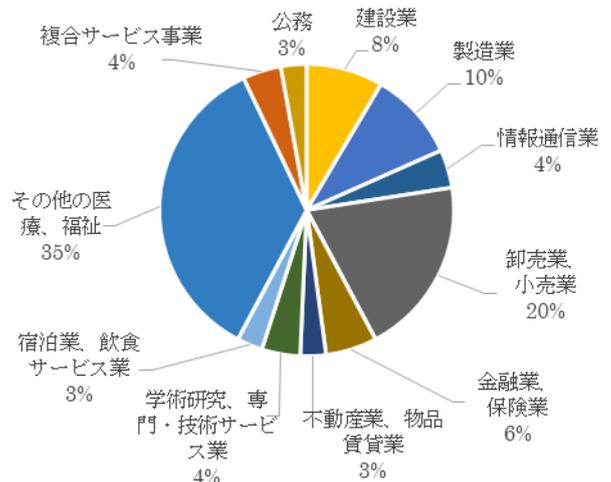
就職者の内訳

業種別就職先	学科		秘書科		計	
	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)
農業、林業						
漁業						
鉱業、採石業、砂利採取業						
建設業			6	8.5	6	5.2
製造業			7	9.9	7	6.0
電気・ガス・熱供給・水道業						
情報通信業			3	4.2	3	2.6
運輸業、郵便業						
卸売業、小売業			14	19.7	14	12.1
金融業、保険業			4	5.6	4	3.4
不動産業、物品賃貸業			2	2.8	2	1.7
学術研究、専門・技術サービス業			3	4.2	3	2.6
宿泊業、飲食サービス業			2	2.8	2	1.7
生活関連サービス業、娯楽業						
幼稚園	6	13.3			6	5.2
認定こども園	15	33.3			15	12.9
その他の教育、学習支援業						
保育所	24	53.4			24	20.7
その他の医療、福祉			25	35.3	25	21.6
複合サービス事業			3	4.2	3	2.6
サービス業						
公務			2	2.8	2	1.7
上記以外						
合計	45	100.0	71	100.0		100.0

保育学科



秘書科



6. 役員の概要【平成30(2018)年3月28日現在】

定数 理事7名(8名)
※大学学長・短期大学学長兼任のため7名
(理事長・副理事長以下50音順)

職名または 担当職務	氏名	常勤・非常勤 の別	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為の選任条項 (選任区分)	備考
理事長	佃 昌道	常勤	平成1年2月8日 平成28年4月1日	第6条第2項(理事長) 第7条第1項第一号(大学学長) 第7条第1項第二号(短期大学学長)	理事長重 任は平成 24年6月 27日
副理事長 総務・財務担当	丸山 豊史	常勤	平成20年6月27日 平成28年6月27日	第6条第3項(副理事長) 第7条第1項第四号(評議員)	
理事 研究・地域連携担当	植田 宗士	常勤	平成28年6月27日	第7条第1項第四号(評議員)	
理事 教育・評価担当	佐々木 正峰	非常勤	平成14年12月16日 平成28年6月27日	第7条第1項第五号(学識経験者)	
理事 教育・評価担当	中塚 勝俊	常勤	平成23年4月1日	第7条第1項第三号(認定こども園園 長)	
理事 総務・財務担当	藤原 フサエ	常勤	平成28年6月27日	第7条第1項第四号(評議員)	
理事 研究・地域連携担当	水口 雅文	非常勤	平成11年1月8日 平成28年6月27日	第7条第1項第四号(評議員)	

定数 監事2名
(50音順)

職名または 担当職務	氏名	常勤・非常勤 の別	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為の選任条項 (選任区分)	備考
監事	和泉 幸男	非常勤	平成24年6月27日 平成28年6月27日	第8条第1項	
監事	笠井 敏男	非常勤	平成28年6月27日	第8条第1項	

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

(50音順)

職名または 担当職務	氏名	常勤・非常勤 の別	就任年月日 (退任年月日)	寄附行為の選任条項 (選任区分)	備考
副理事長 総務・財務担当	丸山 豊史	常勤	平成20年6月27日 平成30年10月31日	第6条第3項(副理事長) 第7条第1項第四号(評議員)	
理事 総務・財務担当	藤原 フサエ	常勤	平成28年6月27日 平成30年7月31日	第7条第1項第四号(評議員)	

5. 評議員の概要【平成30(2018)年3月28日現在】

定数 17名 (18名)

※大学学長・短期大学学長兼任のため17名
(50音順)

氏名	就任年月日 重任年月日	寄附行為の選任条項 (選任区分)	主な現職等
植田 宗士	平成28年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松大学発達科学部教授
大久保 一彦	平成28年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	株式会社オオクボエンタープライズ 大石産業株式会社 代表取締役社長
亀田 美幸	昭和63年6月27日 平成28年6月27日	第25条第1項第五号 (法人設置学校卒業生)	
佐々木 寧子	平成12年6月27日 平成28年6月27日	第25条第1項第五号 (法人設置学校卒業生)	
佐竹 勝利	平成27年7月1日 平成28年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松大学発達科学部教授 高松大学発達科学部長
讃岐 幸治	平成3年6月27日 平成28年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	愛媛大学名誉教授
高木 尚	平成20年6月27日 平成28年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	
佃 昌道	平成1年2月8日 平成28年4月1日	第25条第1項第一号 (大学学長) 第25条第1項第二号 (短期大学学長)	高松大学長、高松短期大学長
遠山 建治	平成21年10月1日 平成28年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	(財)日本ユニセフ協会香川県支部理事
中塚 勝俊	平成23年4月1日	第25条第1項第三号 (幼稚園園長)	高松大学発達科学部教授 認定こども園高松東幼稚園長
福崎 壽子	平成28年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	高松大学発達科学部名誉教授
藤原 フサエ	平成28年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松大学発達科学部教授
丸山 豊史	平成20年6月27日 平成28年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松大学経営学部教授 高松大学経営学部長
水口 裕之	平成12年6月27日 平成28年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	徳島大学名誉教授
水口 雅文	平成14年12月16日 平成28年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	(宗) 西方寺代表役員 (学) 高松学園評議員
山野 邦子	平成28年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	高松短期大学秘書科名誉教授
和田 浩	平成28年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	

8. 教職員の概要【平成30(2018)年5月1日現在】

区 分		学部・学科等	男	女	計	平均 年齢	
教 員	高松大学	経営学部経営学科	14	4	18	55.4	
		発達科学部子ども発達学科	15	6	21		
		計	29	10	39		
	高松短期大学	保育学科	4	5	9	52.6	
		秘書科	4	6	10		
		計	8	11	19		
	小 計			37	21	58	54.5
	認定こども園高松東幼稚園			1	31	32	30.4
合 計			38	52	90	46.0	
職 員	高松大学	経営学部経営学科	5	7	12	44.1	
		発達科学部子ども発達学科	5	7	12		
		計	10	14	24		
	高松短期大学	保育学科	2	5	7	43.3	
		秘書科	3	3	6		
		計	5	8	13		
	小 計			15	22	37	43.8
	認定こども園高松東幼稚園			1	1	2	55.0
合 計			16	23	39	44.4	

Ⅱ 事業の概要

高等教育関係の改革として、大学ガバナンス改革、学校教育法の改正、学修成果の可視化、アクティブ・ラーニングの推進、グローバル化、入試改革・高大接続、専門職大学の設置認可など様々な改革が行われ、今後もこうした改革は急速に進められるものと推測される。

本学は、建学の精神の「対話を軸とした人間教育」のもと、現代社会において産業、教育、生活文化に関わる諸課題を探求するとともに、複雑多様化する社会において主体的に学び続け、新たな価値創造が行え、地域社会で活躍できる幅広い職業人の育成を通して、地域社会に寄与することを使命としている。

そして、その使命を実現するための4つの基本方針

- 1 教育活動においては、学生ための教育の視点に徹し、学生一人ひとりの豊かな個性の伸長を図るとともに、幅広い教養と豊かな人間性の涵養を基盤とした「人間教育」を推進する。
- 2 研究活動においては、地域社会の発展と安定に貢献できる創造的な研究を推進し、その成果を教育及び社会貢献活動に生かす。
- 3 地域貢献活動においては、教員の専門分野における教育研究活動の成果を活用し、地域社会の発展に貢献する。
- 4 経営においては、本学の継続的な事業活動を支える揺るぎない経営基盤の確立を行う。

のもと、本学が将来にわたり地域に求められる高等教育機関として教育改革を行ってきた。

特に、教学マネジメントの充実を図るために、大学・短期大学にそれぞれに副学長を配置し、管理運営体制の強化を行った。また、行動規範の見直し、令和元（2019）年以降6年間の中期目標・中期計画を策定した。

平成30（2018）年度の事業は、経営改善計画に基づき、以下の項目を中心に教職協働で教育実践活動の充実を図るとともに研究の成果を活用し地域貢献を行った。

特に、重点事項として教育研究体制を充実、活性化するとともに、学生に充実した学園生活を提供するため設備の充実を図った。

1. 高松大学（高松大学大学院含む）・高松短期大学

（1）教育・研究事業

①教育関係

重点事業

1) 一人ひとりの学生を育成するためのエンロールメント・マネジメント（入学前から、在学中、卒業後までの一貫したサポートする総合的な学生支援）を行うために、教職協働で推進を図る。

ア) 高大接続にも配慮し、入学前教育、初年次教育の充実に取り組んできたが、これに加え、大学においては2・3年次、短期大学においては2年次の教育の充実を図る。特に、入学時を振り返って、学生自身がどの様に成長したかを実感できるよう、学修ポートフォリオ等を活用し学習支援を行う。

学修ポートフォリオを活用した学生支援の実施を振り返り、ポートフォリオへの記載内容の見直しやバインドする学習シートの見直しなど学部・学科で有効に活用するための工夫がなされた。

イ) 入学者自らが立案した学修計画に従った学修が行える様に、カリキュラムマップや履修系統図をさらに充実し、研究室（ゼミナール）を中心に学生支援を行い、学生の主体的学習を促進する。

本年度よりGPAの算出方式の総修得単位に不可を加えることとなり、計画性のある履修の促進を行った。また、カリキュラム系統図やナンバリングなどを活用し学生個人で学修計画が行えるように履修ガイドの充実を行った。また、シラバスに準備学習の時間及びナンバリングの記載を加え、学生の主体的学習の促進を図った。

ウ) 教職員の様々な垣根を取り払い、教職員が協働で学生支援を行えるための環境づくりが行えるようなSD活動を行う。

平成30（2018）年度は、ハラスメント、経営・財務状況の把握、分析について教職員参加で研修会が開かれた。

2) 学生が質の高い教育を受けられるためにPDCAサイクルの推進を行い内部質保証の充実を図る。

ア) 平成28（2016）年に定めた3つのポリシーに基づく自己点検・評価を行い、内部質保証の充実を図る。

第3クールの認証評価において課題となっている項目に対しての点検・評価を行い、入学生定員充足の改善に結び付けた。

イ) 学生による授業評価や学修行動調査、学生アンケート、平成30（2018）年度入学生より変更されるGPAを、教育課程や教育方法の改善に生かす。

学生による授業評価は全ての授業科目において実施、大学においてはIRコンソーシアム、短期大学においては短期大学基準協会を利用した学修行動調査を実施した。卒業生アンケート、就職先からの卒業生に対する調査、学生生活調査など各種調査の結果を踏まえ、各学部・学科の教育内容の充実を図った。平成30（2018）年度よりGPAの算出方式の総修得単位に不可を加え、計画性のある履修を促進した。

3) 教員養成における基本計画や教育課程の見直しを行い、令和元（2019）年度から実施される新教職課程に対応する。

教育課程編成の見直し、学位プログラムの構造化、カリキュラムマップ、履修系統図及びシラバスの改善を行った。

主たる事業

- 1) 学生の学びを推し進めるための授業支援
研究室担当教員をはじめ各教員と学生支援部教務課が連携して、演習や実習など、学生の様々な教育活動の支援を行った。
- 2) 学事情報の適切な運営管理及び情報提供
教務システムを中心に学事情報の適切な管理運営及び情報提供がなされた。
- 3) 学事業務の適切な実施
授業、試験、卒業判定は適切に実施できた。一方、時間割編成については、大幅な遅れがあった。
- 4) F D活動による教育方法の更なる改善
学生の人間力を高めるためのP D C Aを意識して、研究授業、授業公開、学生による授業評価について振り返り、改善を行った。また、全学のF D研修会においては、障害学生支援をテーマに事務職員も参加のもと実施した。
- 5) 授業の理解度を高めるためにオフィスアワーを実施
平成30（2018）年度は、全教員が週1回休み時間を含む1時間をオフィスアワーの時間に設定し、その旨を掲示にて学生に周知し、その活用を推進した。

②学生支援

重点事業

- 1) 一人ひとりの学生を育成するためのエンロールメント・マネジメント（入学前から、在学中、卒業後までの一貫したサポートする総合的な学生支援）を行うために、教職協働で推進を図る。
 - ア) 大学行事を通じた学生の交流の推進と事業の活性化を図る。（高松まつり、大学祭オータムコンサート、海外研修など）

高松まつりに秘書科及び発達科学部学生総勢88名（発達科学部66名、秘書科22名）の連で参加した。

大学祭は10月13日（土）・14日（日）に開催され、大学祭実行委員18名（経営学部14名、秘書科4名）が中心となり運営を行った。また、大学祭開催日に合わせ、発達科学部の「げんき村」、保育学科の「ほいくのくに」を開催し、延べ2,860名（昨年度比340名減）の来場があった。学生のバザー、模擬店に加え、高松教養大学生によるバザー等も行われ、盛況裏に終了した。
 - イ) 就業力育成に主軸をおいた履修プログラム体系の検討
平成28（2016）年度に改定した各学部・学科の卒業認定・学位授与の方針、卒業後の進路を踏まえた各学部・学科の特性を生かしたキャリア修得の可視化や統合化の充実が図られた。
 - ウ) 小学校、幼稚園、地元企業・団体と連携したキャリア教育支援体制の構築
（学校ボランティア、保育ボランティア、インターンシップ等を含む。）

大学、短大全体として資格取得や検定合格、インターンシップ、企業見学などの授業を充実し、就業力の向上に努めた。秘書科においては秘書検定1級、経営学部においては日商簿記検定1級でそれぞれ1名の合格者を輩出した。

小学校教員、公立幼稚園・保育所を含む公務員希望者を対象とする資質能力向上プログラムを実施した。その結果、発達科学部14名（小学校6名、特別支援学校1名、幼稚園2名、保育所5名）、保育学科7名（認定こども園1名、保育所6名）、県内外で合

計21名の合格を得ることができた。

また、6人のキャリアカウンセラーのサポートにより学生と企業のマッチングが図られ、発達科学部、保育学科では就職率100%、経営学部では98.2%、秘書科では98.6%と全国平均を上回る高い就職率を達成できた。

エ) 卒業後のキャリア支援や卒業生とのネットワークづくりの構築

卒業後も希望者には求人紹介とともに就職支援システムの利用、キャリアカウンセラーの予約ができるように配慮しており、実際の利用もある。既卒向けの求人があった場合は、速やかに該当者に連絡できるよう卒業後の情報についても把握に努めている。

2) 学生が安心・安全に学園生活を送れるために内部質保証の充実が図られるようにPDCAサイクルの推進を行う。

ア) 学生相談の充実

学校医及び学生相談室長を中心とした学生相談室員により、学生の心身の状態を把握し、必要なサポートを行った。

前期の成績が確定する9月に、保護者教育懇談会（本学会場・愛媛会場）を開催した。両会場で124名の保護者の参加があり、担当教員との面談を行った。また、開催案内の発送にあたり、担当教員から保護者へのメッセージを同封するなど、できる限り多くの保護者に参加してもらえるように工夫を図った。

イ) 障害学生支援の充実

「高松大学・高松短期大学障害のある学生支援規程」を制定し、配慮申請書が提出された学生について障害学生支援検討会を開催、当該学生と合意に至った配慮の内容については授業担当教員にも伝達され授業において実施された。

主たる事業

1) 地域社会に奉仕する学生の支援

学生課掲示板にて周知するとともに、ボランティアの内容によっては、各学部・学科の特性に応じ、より多くの学生が正課外活動を体験できるように、学部長・学科長にも周知を依頼した。

2) 奨学生・経済的支援

奨学生（特別・スポーツ・一般）の制度を設け、授業料及び入学金の免除を行った。また、銀行及び信販会社と提携して、新入生及び在学生の学資負担者を対象とした融資制度を設け、学資負担者の借入による利子負担の軽減を図った。さらに、日本学生支援機構奨学金、各種奨学金などの説明会を実施する等の支援を行った。

3) 課外活動の充実

クラブ活動予備費をクラブだけでなく、サークル活動の補助費として配分することで学生の課外活動の充実を図った。

4) 留学生支援

在留資格の代理申請、協定校からの留学生に対する宿舍等の支援、在留管理など、留学生の支援を行った。

5) 学生支援のための研修

学生課職員を中心に、知識や技能を高めるため、以下の研修会に参加した。

・平成30（2018）年8月29日～31日

研修：中国四国大学保健管理研究集会

参加者：学校医

- ・平成30（2018）年8月28日～29日
 研 修：日本私立大学協会中四国分科会
 参加者：学生係、キャリア支援課専門員
- ・平成30（2018）年10月15日
 研 修：学生教育研究災害障害保険説明会
 参加者：学生係

6) 同窓会との連携

同窓会理事から、教育環境の整備、学生支援のために同窓会から寄附をしてはどうかとの意見が挙げられており、平成30（2018）年6月に開催された短期大学同窓会理事会において、短大と同窓会が連携し、同窓会奨学金について検討を行ったが、平成30（2018）年度は創立50周年記念事業に寄附を行うこととし、見送った。

7) 就職支援対策（面接、履歴書、キャリアノート、就職ガイダンス・セミナー・企業説明会、公務員・教員採用試験対策）

各学部・学科とキャリア支援課が密接に連携して就職活動の支援を実施した。特に、大学及び短大の就職担当教員と学生支援部次長（キャリア支援担当）で構成するキャリア形成支援専門部会をほぼ毎月1回のペースで開催し、学生一人ひとりの就職活動の状況等を確認するとともに就職関連情報の共有を図った。また、各種機関や企業の実施する説明会、見学会等について情報の提供を行った。加えて、毎週月曜日から金曜日の午後にキャリアカウンセラーを配置する等、キャリアカウンセラーとも連携を取りながら、様々な視点から学生の支援を行った。

8) 求人開拓

各学部・学科の特性に合わせ、求人開拓を行った。

（幼稚園・保育所）

学部・学科の教員が実習先訪問の際、求人についても依頼し、毎年4月から5月頃、県内及び学生の希望があれば県外の幼稚園・保育所等に求人依頼の文書を郵送した。

（医療機関）

6月から7月にかけて、学生の就職希望地を中心に求人依頼の文書を郵送。また、秘書科実習担当教員が実習先（特に学生が希望する機関）に直接求人を依頼した。

（企業）

2月中旬、県内を中心に約1,600事業所に求人依頼の文書を郵送。また、求人依頼に來られた企業にエリア採用の有無を確認し、県外就職を希望する学生に紹介。合わせて、留学生の採用の有無について確認し、該当する留学生に紹介した。

③地域連携・貢献（地域の発展を支える大学づくり）

1) 地域連携センターを中心とする連携の強化

ア) 大学コンソーシアム香川や、昨年度までの香川県大学等魅力づくり補助事業から、今年度より始まった香川県若者県内定着促進支援補事業を推進し、香川県との関係構築を継続

香川県若者県内定着促進支援補事業に14事業が採択された。香川県内の大学、短期大学及び高等専門学校が相互に連携・交流し、香川県内の教育の質的向上を推進するとともに、地域社会の発展に寄与することを目的として開設された大学コンソーシアム香川では、広報活動として昨年度に引き続きオープンキャンパスの日程等を掲載した新聞広告や県内全ての高等学校へのポスター、ちらし配布、県内の高等学校での大学等合同説

明会開催や出前講座の情報を大学コンソーシアム香川のホームページに掲載した。また、昨年に引き続き「香川県キャンパスメンバーズ制度」を利用し、県内の大学等に在籍する学生は、栗林公園、県立ミュージアム、東山魁夷せとうち美術館を無料で利用した。

イ) 近隣のコミュニティ協議会等との地域連携懇談会の開催

今年度地域連携センター（旧：生涯学習教育センター）が開設20周年を向かえ3月15日に記念式典・祝賀会を開催することとなり、この機会を地域連携懇談会にかわる意見交換の場にしようとして近隣のコミュニティ協議会等に案内するが、古高松コミュニティ協議会のみ出席（その他のコミュニティ協議会は、近隣の中学校等の卒業式と日程が重なり欠席となった）となり、意見交換の場とはできなかった。

2) 地域の課題解決に向けた関係機関とのネットワークづくりとその事業内容の充実

ア) 連携協定書に基づく連携の推進

- ・高松市との共同研究は今年度、実施できなかった。また、外国人観光客が急増し、外国人観光客の満足度を向上させるための受入環境の整備が、喫緊の課題である高松市の「外国人観光客受入環境整備検討座談会」や「外国人観光客受入整備事業を検討するための現地視察会」に本学留学生が参加し意見交換等を行った。

- ・高松市民大学及び屋島カレッジの開催（高松市との共催）

「高松市民大学」全3回5講演（9月）、「屋島カレッジ」全6回（12月）

- ・東かがわ市との連携協定書に基づく連携推進

東かがわ市子ども子育て会議に発達科学部教員が委員として出席した。

「第41回地域と白鳥園の集い」に発達科学部げんき村が参加した。

平成30（2018）年10月7日（日）と平成31（2019）年2月10日（日）に、社会福祉法人恵愛福祉事業団 白鳥園との共催「とびだせ！オープン・カレッジ in かがわ」を本学で開催し、発達科学部学生がサポーターとして活動した。

- ・高松商工会議所との連携協定書に基づく連携推進

香川県若者県内定着促進支援補事業「就職力向上ADVANCEプログラム－リテールマーケティング（販売士）検定試験対策講座編－」を高松商工会議所より講師を招き開催した。

高松商工会議所よりキャリアカウンセラーの派遣を受け、学生の就職活動を支援した。

中小企業労働力確保事業委員会に学生支援部次長（キャリア支援担当）が委員として出席した。

- ・香川経済同友会との連携協定書に基づく連携推進

平成30（2018）年6月8日（水）に、（株）松浦唐立軒 松浦康隆社長を招き、経営学部専門科目「商業業態論」の中で「老舗地方菓子卸業からみたこれからの流通業」、平成30（2018）年10月19日（金）に竹内麗子特別幹事を招き、秘書科専門科目「応用演習Ⅱ」の中で「進化する女性たち」をテーマに出前講座を開催した。

- ・鳴門教育大学との連携協定書に基づく連携推進

鳴門教育大学大学院説明会を開催。経営学部学生1名が進学した。

- ・カマタマーレ讃岐とのパートナーシップ協定書に基づく連携推進

サッカー部の学生が、カマタマーレ讃岐のホームゲームにおいて試合の運営補助を行った。

- ・むれ源平石あかりロード実行委員会等の諸団体との連携協定書に基づく連携推進
「むれ源平石あかりロード」の実行委員会へ学生が参加するとともに、イベント開催期間中、学生がボランティア活動を行った。

イ) 地域の子どもを対象にした事業の推進

香川県教育委員会家庭・地域教育力再生事業（委託）かがわ子ども大学高松大学キャンパスを実施。大学を中心とする地域の方々、社会教育団体、企業等による実行委員会を組織し、「地域発見」をテーマに、地域の環境を生かしたフィールドワークや現地での講義など高松市東部地区、三木町の小学4・5・6年生を対象に、5事業実施し児童286名が参加した。

3) 公開講座、文化講座、教養大学などの生涯学習機能の充実

公開講座（春・秋）	16講座	受講生	176名
文化講座（春・秋）	85講座	受講生	810名
高松教養大学	16講座	入学者	20名
高松教養大学特別公開講座	1講座	参加者	46名
作品展（春・秋）2回		参加者	538名
共催事業（36講座 2,364名）			
町民大学	11講座	受講生	1,034名
コミュニティセンター講座	13講座	受講生	529名
高松市民大学	5講座	受講生	363名
屋島カレッジ	6講座	受講生	437名
キャンパス講座	1講座	受講生	1名
		合計	3,954名

主たる事業

1) 地域を対象とした課題解決型学習科目の充実

全学共通科目では、香川学と香川学演習において、地域活動への参画を促すため、行政や地域コミュニティとの連携を図るなど、内容の充実を行った。また、各学部・学科においても、演習科目を中心に、地域を対象とした課題解決型学習の充実を図った。

2) 地域課題の解決を目的とした研究の推進

平成29（2017）年度に引き続き、高松市と共同で研究を行う予定であったが、実施できなかった。

参考：平成29（2017）年度

「屋島地区における登山道・遍路道を生かした活性化方策に関する調査・研究」

3) 科目等履修生の積極的な受入れ、社会人受入れの充実、履修証明プログラムの検討

社会人が科目等履修生制度を利用しやすくするため、平成27（2015）年度より授業料等の見直しを行い、特に社会人については、検定料を全額免除、入学金、授業料を半額免除とし、募集に努めた。その結果、継続した社会人の科目等履修生の履修希望があり、平成30（2017）年度は大学3名を受け入れた。

4) 地域貢献活動

- ・春日地区の清掃活動

古高松地区住民の総意により、「住みよい町づくり」、「ふれあいの町づくり」をめざし、平成30（2017）年12月2日（日）に古高松地区の河川等一斉清掃に、学生及び教職員93名が参加した。また、学部・学科ごとに学生と教職員が一体となって、大

学周辺の清掃活動を行った。

・津波発生時における緊急避難施設

本年度は平成30（2018）年6月24日（日）に、本学で南海トラフを震源とする大地震発生後、津波警報が発令されたことを想定し、地域住民が高松市指定避難ビルである本学への避難等の訓練を実施した。

・機能別消防分団（高松大学防災サポートチーム）の活動

平成30（2018）年11月11日に、地元自治会や団体・企業あわせて33機関が参加し、高松市一宮新池農村公園において行われた「平成30年度高松市震災対策総合訓練」に団員13名が参加した。

平成30（2018）年1月6日に、サンメッセ香川で行われた「平成31年高松市消防出初式」に団員8名が参加した。

平成31（2018）年2月12日に本学で高松市消防局「普通救命講習」を受講し心肺蘇生法やAEDの使い方、異物除去などを学んだ。

・春日安全安心パトロール

平成26（2014）年8月5日（火）、発達科学部学生有志10名が参加し、古高松南コミュニティセンターにて、春日安全安心パトロール隊の結成式が行われ、隊員たちによる巡回パトロール等の活動を行った。しかし、その後は活動が中断されている。

④国際交流関係

重点事業

1) 海外留学、海外研修、海外インターンシップの充実

ア) 香川県と連携したベトナムとの交流

実施に至っていない。

イ) 重点協定校との交流の推進

- ・ハワイ大学マウイカレッジ（米国）
- ・ジェンデルラ・スディルマン大学（インドネシア）
- ・バンクーバーアイランド大学（カナダ）

主たる事業

1) 学生の海外研修の実施

- ・西安外事学院（中国）
- ・ハワイ大学マウイカレッジ（米国）
- ・バンクーバーアイランド大学（カナダ）

学内で日程等調整できず募集に至っていない。

- ・協定校との交流ではないが、発達科学部子ども発達学科4年次生1名が、「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム地域人材コース」（香川地域活性化グローバル人材育成プログラム）に応募し、平成31（2019）年3月より令和2年2月までアメリカ合衆国ハワイ州マウイ島に留学する。

2) 国際交流の推進

- ・西安外事学院（中国）で、6月12日、12月4日に入試説明会、6月11日、12日、12月4日に入学試験を実施した以外に、クライストチャーチ工科大学（ニュージーランド）、青島職業技術学院（中国）、青島旅游学校（中国）、大田保健大学（韓国）との国際交流事業は特に実施していない。

3) 新たなアジア圏を中心とする交流事業の推進

- ・平成30（2018）年5月22日に韓国の9大学（晋州保健大学、東洲大学、金海大学、東園科学技術大学、東義科学大学、馬山大学、釜山科学技術大学、燕巖工科大学、済州観光大学）の総長が本学を訪問し、学生募集状況等について質疑応答を行った。
- ・平成31（2019）年2月18日に関秘書科学科長が香川県観光協会一行とともに開南大学を訪問。薬理事長、梁学長他6名と面会し、交流に関する意見交換を行った。

⑤研究推進

重点事業

- 1) 平成29（2017）年度に引き続き、子ども研究所、発達科学部及び保育学科と認定こども園高松東幼稚園が連携し「子育て支援」を中心に、大学全体で地域の課題研究及び共同研究の推進を図る。

保育学科教員間での共同研究が始まった。しかし、大学全体での組織的な研究活動にまでは、至っていない。

また、平成31（2019）年3月17日（日）に子ども研究所主催で、県内の保育・教育機関の先生を対象に、「保育所・幼稚園・小学校教員等の集い」と題し、講演会、研修会を実施した。保育所、幼稚園では、「こども園」への移行が進む中、就学前教育、小学校との連携の取り組みも活発になってきており、各保育所、幼稚園、小学校の実践から、よりよい連携の在り方について議論がなされ、様々な課題が挙げられたが、それに基づく研究にまでは至っていない。

- 2) 学習指導要領の改訂を考慮し、小学校等におけるICTの活用の事例研究を高松市と連携して行う。

高松市と連携した事例研究には至らなかった。今後は、平成30（2018）年に加入した、スマートシティたかまつ推進協議会のワーキンググループにおいて「小学校等におけるICTの活用の事例研究」を行いたい。

- 3) 研究理審査委員会の設置の検討を行う。

研究理審査委員会規程の整備を行った。

主たる事業

- 1) 科学研究費を活用した研究の推進を行う（特に若手教員）。

科学研究費の申請件数は大学3件、科学研究費分担者は新規1件、継続1件となった。

- 2) 地域社会の発展と安定に貢献できる創造的な研究を行うため地方公共団体、財団や企業との委託・共同研究の推進を行う。

平成29（2017）年度に引き続き、高松市と共同で研究を行う予定であったが、実施できなかった。

参考：平成29（2017）年度

「屋島地区における登山道・遍路道を生かした活性化方策に関する調査・研究」

（2）学生募集関係

①学生募集

重点事業

- 1) 経営学部、発達科学部の定員確保

経営学部、発達科学部の定員確保のため、経営学部、発達科学部の最重点校、重点校、開拓校への訪問を重点的に行った結果、経営学部は入学定員充足率97.9%、発達科学部は入学定員充足率が88.8%となった。

2) 大学・短期大学説明会の実施

6月に本学で開催する高等学校教員を対象とした「大学・短期大学説明会」に44校49名の参加があった。

3) オープンキャンパスの充実

オープンキャンパスでは、「もう一度行ってみたいオープンキャンパス」をキャッチフレーズに年6回実施した(3・5・6・7・8・9月)。平成24(2012)年からオープンキャンパスに連続性を持たせるため、5月開催を追加し、年6回の開催が定着してきた。また、各回にテーマを付して、大学・短大の概要から学部・学科の体験・入試対策と段階を追った実施内容を検討してきた。その結果、最近3年間の参加者数(延べ数)は、平成28(2016)年度1,181名、平成29(2017)年度1,227名、平成30(2018)年度1,248名と、増加している。高校3年生の参加者数(実数)は、平成28(2016)年度424名、平成29(2017)年度443名、平成30(2018)年度390名となり、高校1、2年生の参加者が増加していることがわかる。オープンキャンパス参加者の受験率においては、経営学部56.0%(昨年度57.1%)、発達科学部57.3%(昨年度59.8%)、保育学科55.4%(昨年度67.2%)、秘書科53.0%(昨年度53.3%)となっており、全学部・学科において50%を上回ったが、昨年度よりも下回る結果となった。

4) 高校、塾・予備校訪問

年2～6回、特に重点校を決めて、中国・四国地区の高校訪問を行った。なお、訪問効率及び高校との信頼づくりの観点から、四国4県と岡山県については、入学センター内で地区担当を決めて訪問した。特に香川県内により重点を置き、東讃、西讃に分けて2名体制で、オープンキャンパスの案内や入試出願の案内等を行った。また、それ以外の地区についても、在学生の出身高校、オープンキャンパス参加者の在籍高校の分布などを見て、入学希望の応募がありそうな地区の高校を訪問した。

主たる事業

1) 県内大学合同説明会への積極的参加

- ・ 大学コンソーシアム香川が主催する県内大学等合同進学説明会3校(昨年度4校)に各学部・学科の協力を得て、参加した。

平成30(2018)年度 高松東、香川中央、高松中央

平成29(2017)年度 高松東、香川中央、高松中央、尽誠学園

2) 同窓会を活用した募集活動

同窓会報の発行や総会・部会の機会を利用した大学情報・入試情報の提供、オープンキャンパスでの保護者対象説明会や個別相談において説明した。また、受験生の2親等以内に、本学卒業生または在籍されている方がいる場合、申し出により入学検定料を免除する制度に、平成31(2019)年度入試において、36名からの申請があった。

②入学試験改革

重点事業

- 1) 入試改革に示された、平成32(2020)年度からの新しい入試に対応するための入学者選抜方法の実施について、入学試験委員会で検討を重ね、概要を決定した。今後は、詳細な選考方法、入試日程、評価配点等について更に検討を重ね、最終決定する。

主たる事業

- 1) 高校生の進学先(出願先)として、受験しやすい試験日や入試区分を高校訪問やオープンキャンパス等で聞き取り調査し、次年度以降の入試日程を検討した。

- 2) 入学者や受験者の分析を行い、入試評価基準（各入試区分の選考方法及び観点別配点等）の整合性を入学試験委員会において諮った。

③高大連携

重点事業

1) 高等学校への派遣事業

高校単独開催や会場形式による各種進学相談会等に参加し、本学の案内・説明を行った。学生確保に有効な模擬授業・体験授業等の出前講義には各学部・学科と連携をとり、「専門教員による分野別説明・模擬授業」44回（昨年度56回）、「教職員による進学相談会（中・四国）」35回（昨年度40回）に参加した。

2) 高等学校との連携事業

- ・かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテストの実施

平成31（2019）年1月12日（土）、香川県高等学校教育研究会商業部会と本学大学院ベンチャークリエーション研究所共催の「第14回かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテスト」を開催し、6校6チーム（小豆島中央、志度、三木、高松商業、坂出商業、観音寺総合）の参加があった。

- ・近県高等学校バレーボール大会

平成30（2018）年5月6日（日）、以下の高等学校の参加により女子第27回の大会を開催した。

女子 香川県（2校）高松南、丸亀城西
大阪府（1校）大阪学芸
兵庫県（1校）高砂
岡山県（1校）岡山南
広島県（1校）銀河学院
徳島県（1校）富岡東
高知県（1校）高知商業

- ・近県高等学校英語弁論大会

平成30（2018）年10月13日（土）、以下の高等学校の参加により、第35回の大会を開催した。

香川県（10校）小豆島中央、三本松、石田、高松東、高松西、高松北、丸亀、善通寺第一、英明、香川誠陵

愛媛県（4校）今治西、松山東、松山中央、伊予

岡山県（2校）玉野商工、岡山学芸館

- ・絵本ひろば（香川県立高松東高等学校）

本学附属図書館の児童図書を活用したお話会や遊びなどを通して、地域の親子の触れ合い交流の場を設ける事業「絵本ひろば」を、以下のとおり、年3回実施した。また、県内高等学校からの要望もあり、回によっては、高校生の参加もあった。

第1回（平成30（2018）年7月14日（土））

参加者数 約100名、香川県立石田高等学校、香川県立高松東高等学校

第2回（平成30（2018）年12月15日（土））

参加者数 約80名、香川県立石田高等学校、香川県立高松東高等学校

第3回（平成31（2019）年2月23日（土））

参加者数 約80名

主たる事業

1) 大学見学受入れ

高校単位の大学訪問の受入れを2校（村上学園・琴平）行い、各学部・学科教員の協力を得て、模擬授業、キャンパス見学等を行った。

(3) 情報公開

1) 平成30年度研究者総覧発行

2) 研究紀要第70号、第71号発刊

3) 平成30年度学生による授業評価報告書については、平成29年度後期より全科目を対象として実施しており、今年度も集中講義や実習が終了後に授業評価、集計等を行い発行予定。

4) 学報第56号発行

5) 大学：平成30年度自己点検評価エビデンス集（データ編）発行

短大：平成29年度自己点検・評価報告書（資料集）発行

6) 入学案内2020の発行

7) 学園だより「かすが」第120号、第121号、第122号発行

8) 附属図書館報「春日川」第23号発行

9) 地域連携センターニュース「TCEC NEWS」第50号、第51号、第52号発行

10) 教育情報の公表

公式ホームページの「教育情報」の中で、「教育研究上の目的」、「教育研究上の基本組織」、「教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績」、「入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、卒業、就職等」、「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画」、「学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準」、「校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境」、「授業料、入学料その他の大学が徴収する費用」、「学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援」、「学生が修得すべき知識及び能力」、「教員養成に係る情報公表」「国際交流・社会貢献等の概要」、「財務情報」を公表した。

11) 大学ポートレートによる情報の公表

平成26（2014）年度より大学ポートレート（私学版）に参加し、引き続き各種情報を公表した。

(4) 人事政策

重点事業

1) 多様性の尊重

行動規範を全面的に見直し、職員はそれぞれの多様性を尊重し、いかなるハラスメント、差別も行わないように努めること、ハラスメント行為があった場合は、厳正かつ適正に対処することを明示した。また、行動規範を踏まえ、新たに「ハラスメント防止宣言」を出し、職員、学生は、ハラスメントについての理解を深め、誰もがその加害者、被害者になる可能性があるとの認識の下、相互の信頼関係を確立し、ハラスメントの無い大学とする強い決意を表明した。加えて、「ハラスメントの防止等に関する規則」を効果的な被害者救済の観点等から見直し、「ハラスメントを受けたと感じたら」と題したパンフレットを作成し、全ての職員・学生に配布した。

2) 質・量の総合評価を含めた教員評価の実施

教員評価については、教員は学長面談及び学部（科）長面談により実施。しかし、マニュアル、規程等の策定ができておらず、ボーナス等への反映も実施できていなかったため、自己点検評価委員会において審議を行い、教員の人事評価（考課）については、教育・研究・地域貢献を中心として、①教育面における評価、②研究面における評価、③大学運営面における評価、④社会貢献活動における評価の4事項の活動に対するものとし、具体的な評価項目や評価方法については他大学の実施例を参考にしながら今後検討していくことが了承された。また、当該評価制度を確立し、ボーナス等給与へ反映させることを検討する。

3) 教育面での評価の充実

授業評価に、教材開発や教材研究を加え、教育に優れた教員への評価を充実する。

(5) 施設整備関係

キャンパス環境の向上と省エネルギー等に配慮した施設整備計画の検討。なお、当初予定していた本館東面外壁工事は、補助金申請等の関係で次年度に変更とした。

- 1) テニスコートの一部借地の購入
- 2) 電話交換機の更新
- 3) 1号館講義室等照明器具のLED化
- 4) 本館屋上防水改修工事、ブロック塀改修
- 5) 本館、図書館、クラブハウス等トイレ手洗い自動水栓化
- 6) 1号館講義室視聴覚設備（デジタル対応）設置

(6) 経費抑制計画

①光熱水費

本年度も光熱水費の抑制策として、デマンドの監視、エアコンの集中管理や照明器具のLED化を継続。平成30（2018）年の夏はこれまでにないような暑さで、日々、高温注意予報が発せられた状況下、上期の電気使用量は、前年度比2.2%、電気料金は約5.3%増であったが、年間実績としては平成29（2017）年度比では、使用量は約△3%、電気料金は再生可能エネルギー発電促進賦課金の値上がり等で約3.1%増の結果であったため、更なる省エネルギー化に努める。

参考) 平成29（2017）年度との比較

使用電力量	平成30年度	954千kw
	平成29年度	982千kw
使用金額	平成30年度	約23,870千円
	平成29年度	約23,140千円

②管理経費

会計監査業務委託の見直しについては実施できず、令和元年度に引き続き検討を行う。

(7) 外部資金獲得

①科学研究費

科学研究費等の外部資金獲得のための積極的な申請を促進するため、学部長・学科長を通じて積極的な申請を依頼するとともに、教授会にて周知し、科学研究費申請者にイ

ンセンティブ経費3万円を研究費として配分した。また、特にここ数年、短大における申請者がいない状況下、目標値（平成30（2017）年度目標申請件数は大学8件、短大4件）を達成するために若手教員を中心に申請を促した結果、大学においては申請件数3件、短大は0件であった。また、大学3件のうち1件が採択された。

基盤研究C 経営学部教授 正岡利朗（新規）

近接離島における雇用創出に有効となるエコツーリズム導入の可能性についての研究
若手研究 経営学部助教 宇野博武（新規）

プロスポーツ組織における「みる」スポーツ・プロダクト開発システムモデルの構築
若手研究 発達科学部助教 徳岡大（新規）

他者のための努力は学習場面でどのような学習方略を促進するか

②科学研究費以外の研究補助金

申請は0件であった。

③一般寄附

同窓会や後援会と連携協力し、同窓会においては、同窓会役員会、理事会及び総会等を通して、本学のサポーターでもある卒業生に対し、寄附金依頼の情報発信を行った。平成30（2018）年度寄附金実績は10件10,538千円であった。

（8）周年事業

平成31（2019）年3月に創立50周年を迎え、これまで培った伝統を踏まえ、特色のある教育・研究の次世代に向けた新たな出発を期して、以下のとおり、50周年記念事業を実施した。

また、予定していた記念誌の発刊、建学の精神の具現化（碑を建立）については、令和元年度の5月から6月に完成予定である。

1）記念式典・記念講演

（式典）

日 時：平成31年3月3日（日）10時～

場 所：サンポートホール高松 大ホール

（講演）

日 時：平成31年3月3日（日）11時05分～

場 所：サンポートホール高松 大ホール

演 題：「・土をこねること－彫刻－ ・人をこねること－教育－」

講演者：彫刻家・高松大学客員教授 速水史朗氏

2）記念祝賀会

日時：平成31年3月3日（日）12時30分～

場所：J R ホテルクレメント高松

3）ロゴマークの制作

2. 認定こども園高松東幼稚園

(1) 教育関係

①幼保連携型認定こども園として0～5歳児までの教育・保育を実施

②子育て支援事業の推進

- ・0～2歳児保育の充実（保育課程の実施）
- ・0～2歳児の定員充足（保育教諭の確保）
- ・すみれ組（1号認定児の早朝・通常保育後、長期休業中の一時預かり保育）
- ・食育の充実
- ・2号認定児の土曜保育、延長保育（7：00～19：00）の実施
- ・たんぽぽさん（親子自由参加型活動、園庭開放）
- ・TJ教室（本園伝統の親子参加型幼児教室）
- ・高松市芸術士派遣事業（アーキペラゴ）の推進
- ・災害時対策の強化（3歳未満児用お散歩車兼避難車の追加購入、3歳未満児用備蓄食料・用品の充実）
- ・登降園管理システムに正門カードリーダー（ロック解除）の追加

③教員の資質向上

- 1) 園内・外研修の充実（保育教諭の園内研修実施・園外での各種研修への積極的参加）
- 2) 幼稚園免許取得者の保育士資格取得の促進
- 3) 第33回全日本私立幼稚園連合会四国地区研究大会参加

④学校評価の実施

(2) 発刊関係

①要覧

- 1) 認定こども園高松東幼稚園要覧 2018 の発行

②広報誌

- 1) 東幼稚園だより 第104・105・106号の発行

③給食だよりの発行、ほけんだよりの配付

④入園案内（冊子）の作成

(3) 地域連携

①地域との交流

- 1) 古高松南コミュニティセンター、グループホーム春日 …………… 高齢者との交流
- 2) 木太・木太北部・木太南・古高松南・中央小学校 …………… 幼小交流

(4) 施設整備関係

- 1) 新規取得用地整備工事
 - ・職員駐車場舗装工事（第5駐車場東側）
 - ・新園庭造成工事及び複合遊具設置（園南駐車場東側）
- 2) 北館南面外壁塗装その他工事
- 3) 北館屋上防水改修工事
- 4) 正門電子錠設置工事
- 5) 東館1階トイレ便器等増設工事
- 6) 北館北側通路照明器具設置工事

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

平成30（2018）年度における財務状況の概要と平成29（2017）年度の決算状況との比較状況については以下のとおりである。

本学園は、近年支出超過の状況が続いていたが、平成27（2015）年度以降は黒字化に改善した。そこで、平成30（2018）年度も黒字化を喫緊の課題として取り組んだ結果、経常収支差額が約1億9千4百万円の黒字となり、法人全体で経営判断指標A2（大学及び短大はA1、幼稚園はA2）の結果を得た。

（1）資金収支

1）資金収入

入学者の増加により、平成30（2018）年度は学生生徒等学納金及び一般補助も増額。また、補助金のうち経営強化集中支援事業は今年度も採択（大学・短大）され、補助額も昨年度に比べ良好な結果を得たが、私立大学改革総合支援経費については、大学のみ採択となった。なお、平成29（2017）年度比においては、有価証券売却収入や退職金財団交付金の減により、約400千円増であった。

2）資金支出

人件費（退職金を除く）実経費は、認定こども園に係る施設型給付費補助の人件費の増額等により、平成29（2017）年度比約23,600千円増であった。

教育研究経費は、入学者の増及び教員研究費の増等により、平成29（2017）年度比約21,000千円増。また、管理経費は、認定こども園の売店や給食経費の増により平成29（2017）年度比約18,500千円増であった。

施設関係は、大学借地の一部を購入及び認定こども園の第2園庭用地及び駐車場の整備をし、平成29（2017）年度比約260,000千円増であった。設備関係は、1号館講義室のデジタル化や事務用サーバ等の除却等を行い、平成29（2017）年度比約20,000千円減であった。

（2）事業活動収支

経常収支差額は、昨年同様に経営強化集中支援事業等の採択や入学者の増加により、学生生徒等額納付金及び一般補助の増加により、約193,600千円の収入超過となった。平成27（2015）年度以降引き続き収入超過である。

（3）貸借対照表

有形固定資産の土地については、認定こども園に第2園庭用地や大学借地の一部を購入し、平成29（2017）年度比約59,600千円増となった。なお、教育研究機器備品等の購入及び建物の減価償却により、有形固定資産は、平成29（2017）年度比約28,500千円減となった。平成30（2018）年度に新たに退職給与引当特定資産を200,000千円設けた。流動負債の減及び流動資産の増額により資産は約6,757,000千円となった。負債では、退職金給与引当金の増額等により、平成29（2017）年度比約14,700千円増となった。

純資産は、平成29（2017）年度比約168,700千円増の約6,200,000千円となった。

なお、本学園の借入金はない。

(4) 特記事項

- ・経営改善計画（中期財務計画）の的確な遂行（事業活動支出超過の抑制）
- ・人件費の削減

平成23（2011）年度から、人件費の削減を行った結果、平成30年度は、経常収入に対する人件費率は52.8%となり、平成29（2017）年度と比較して4.2%減少し、同規模法人平均を下回った。

- ・省エネによる管理的経費の抑制

コスト削減及び省エネ対策として、平成22（2010）年度下期から、日々のデマンド監視と共にエアコンの集中管理を引き続き実施している。

また、平成26（2014）年10月1日から電力の受給契約を見直し、新電力会社と受給契約を締結。平成28（2016）年度は、本館1階から3階のエアコン更新や図書館（2階）、学生支援部照明のLED化、平成29（2017）年度は、本館講義室照明のLED化を実施、平成30（2018）年度は、1号館講義室等照明のLED化を実施し、コスト削減と照度の向上を図ったが、平成29（2017）年度比では、電力使用量は3%削減できたが、電気料金は再生可能エネルギー発電促進賦課金の値上がり等で、約3.1%増の結果となった。

2. 財務比率等

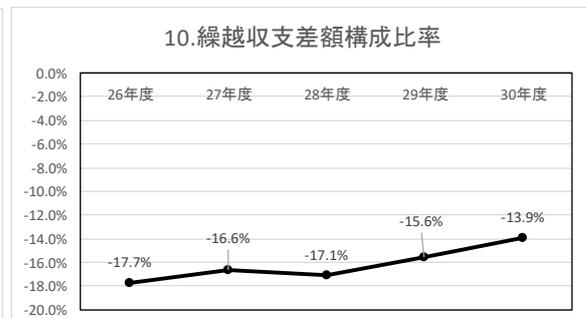
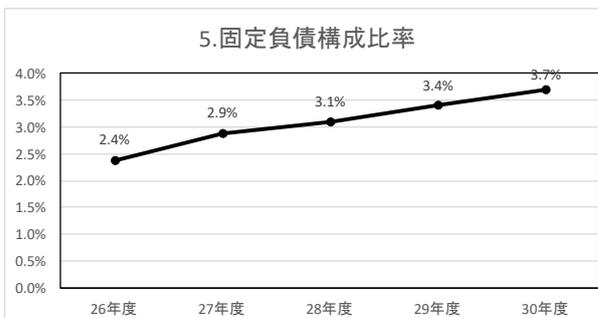
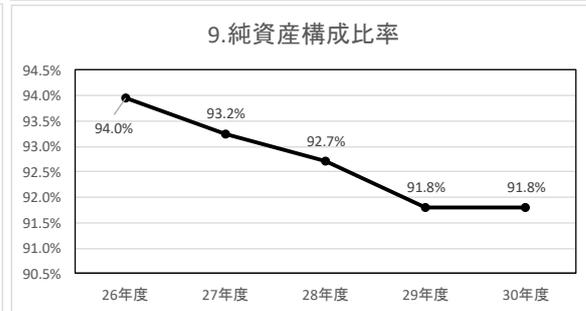
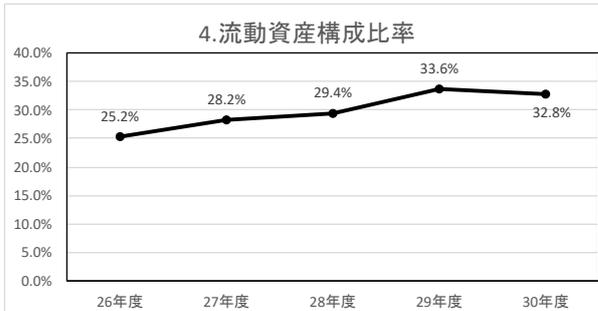
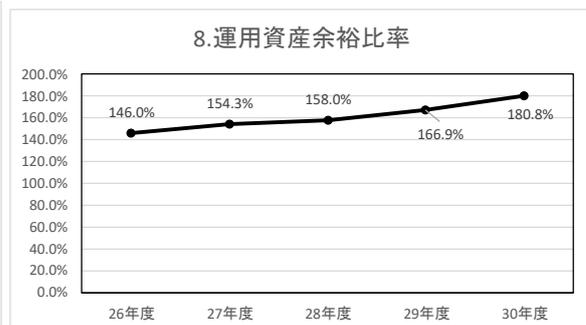
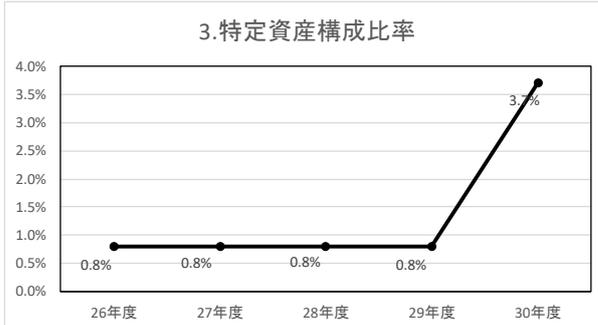
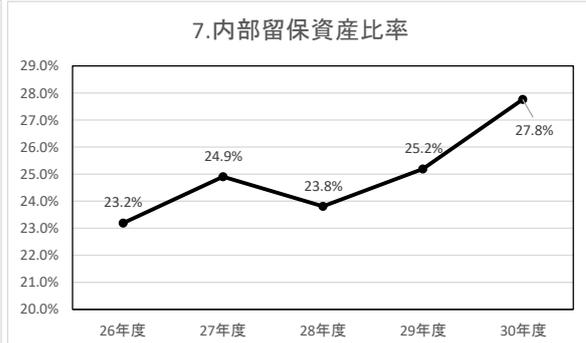
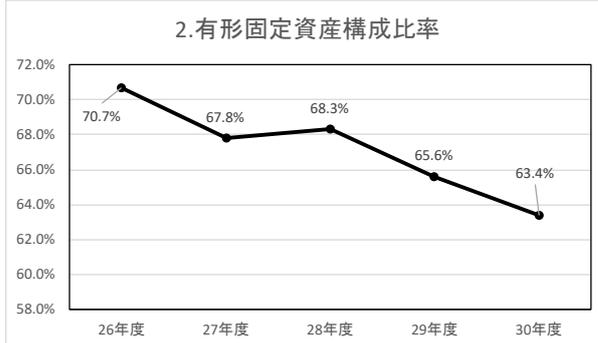
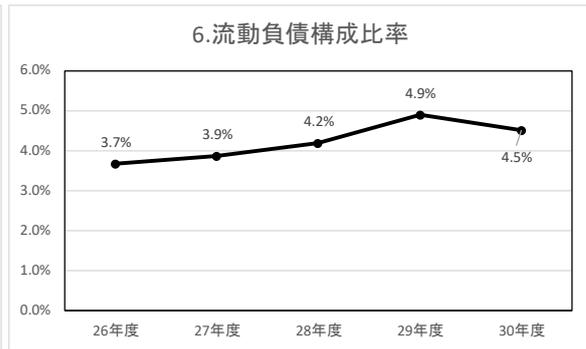
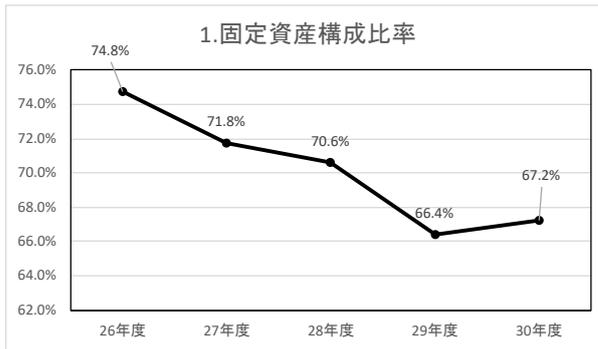
財務比率（貸借対照表関係）

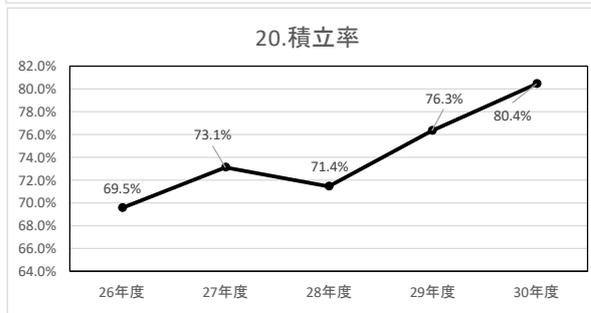
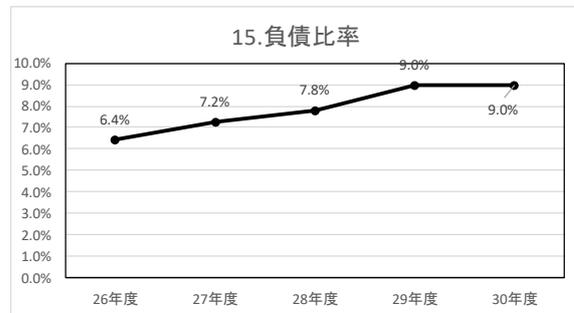
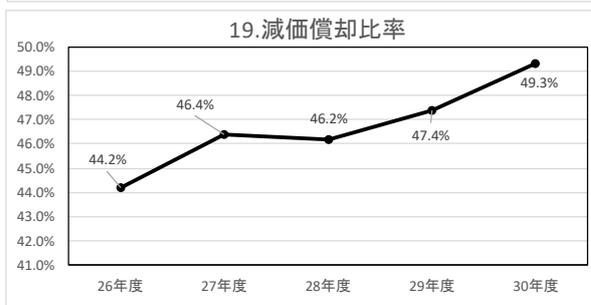
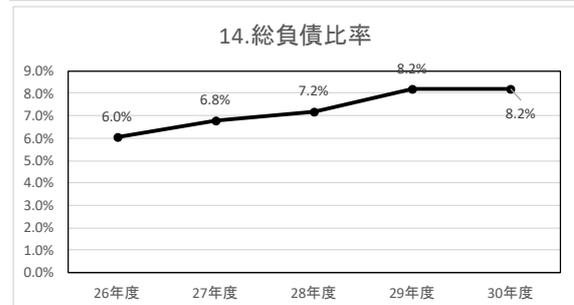
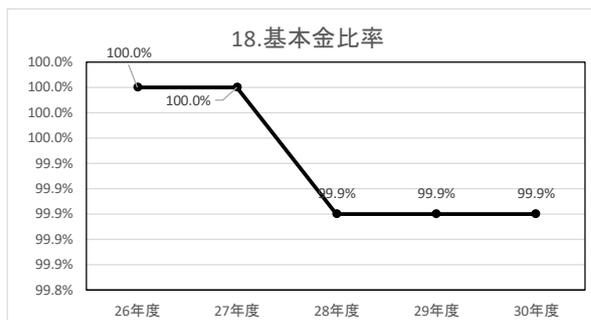
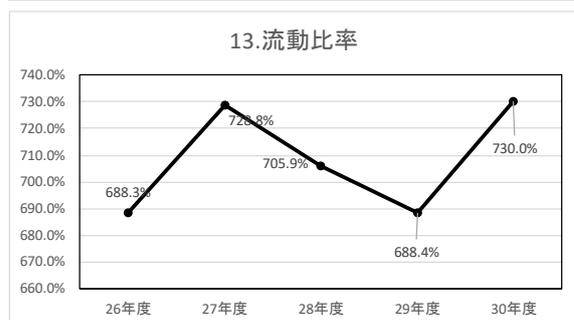
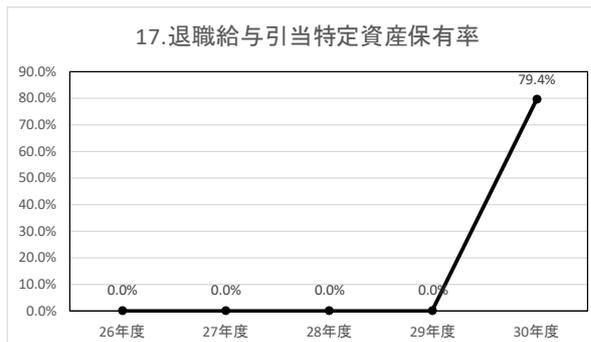
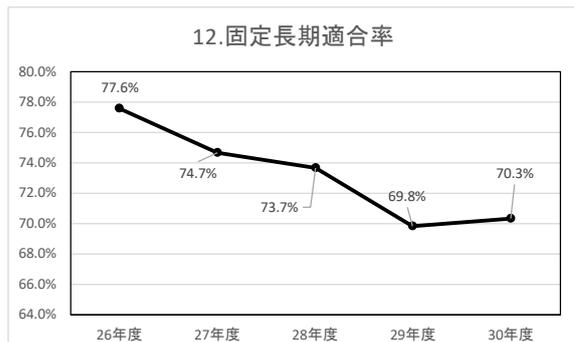
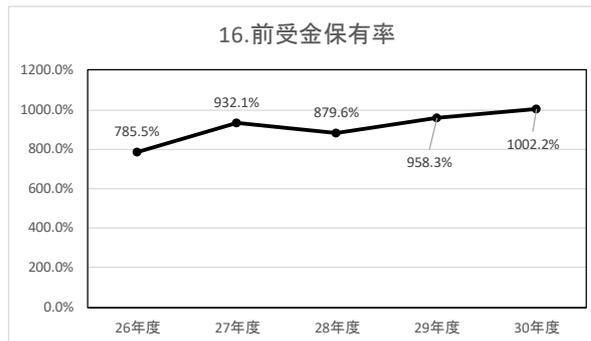
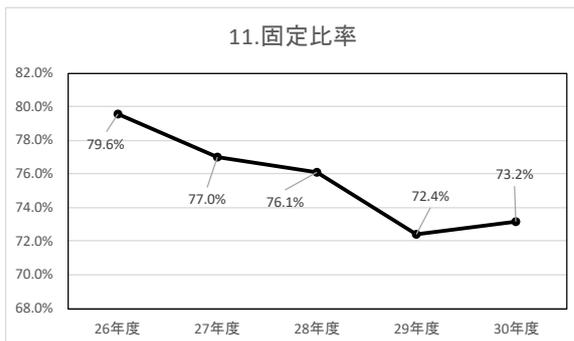
比率		算式（×100）	評価	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	同規模 法人平均
1	固定資産構成比率	固定資産	▼	74.8%	71.8%	70.6%	66.4%	67.2%	87.1%
		総資産							
2	有形固定資産構成比率	有形固定資産	▼	70.7%	67.8%	68.3%	65.6%	63.4%	67.6%
		総資産							
3	特定資産構成比率	特定資産	△	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	3.7%	12.8%
		総資産							
4	流動資産構成比率	流動資産	△	25.2%	28.2%	29.4%	33.6%	32.8%	12.9%
		総資産							
5	固定負債構成比率	固定負債	▼	2.4%	2.9%	3.1%	3.4%	3.7%	5.8%
		総負債+純資産							
6	流動負債構成比率	流動負債	▼	3.7%	3.9%	4.2%	4.9%	4.5%	6.1%
		総負債+純資産							
7	内部留保資産比率	運用資産-総負債	△	23.2%	24.9%	23.8%	25.2%	27.8%	13.4%
		総資産							
8	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債	△	146.0%	154.3%	158.0%	166.9%	180.8%	0.9%
		経常支出							
9	純資産構成比率	純資産	△	94.0%	93.2%	92.8%	91.8%	91.8%	88.1%
		総負債+純資産							
10	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額	△	-17.7%	-16.6%	-17.1%	-15.6%	-13.9%	-22.3%
		総負債+純資産							
11	固定比率	固定資産	▼	79.6%	77.0%	76.1%	72.4%	73.2%	98.9%
		純資産							
12	固定長期適合率	固定資産	▼	77.6%	74.7%	73.7%	69.8%	70.3%	92.8%
		純資産+固定負債							
13	流動比率	流動資産	△	688.3%	728.8%	705.9%	688.4%	730.0%	211.6%
		流動負債							
14	総負債比率	総負債	▼	6.0%	6.8%	7.2%	8.2%	8.2%	11.9%
		総資産							
15	負債比率	総負債	▼	6.4%	7.2%	7.8%	9.0%	9.0%	13.5%
		純資産							
16	前受金保有率	現金預金	△	785.5%	932.1%	879.6%	958.3%	1002.2%	342.6%
		前受金							
17	退職給与引当特定 資産保有率	退職給与引当特定資産	△	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	79.4%	30.5%
		退職給与引当金							
18	基本金比率	基本金	△	100.0%	100.0%	99.9%	99.9%	99.9%	98.2%
		基本金要組入額							
19	減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く）	～	44.2%	46.4%	46.2%	47.4%	49.3%	54.0%
		減価償却資産取得価額（図書を除く）							
20	積立率	運用資産	～	69.5%	73.1%	71.4%	76.3%	80.4%	52.1%
		要積立額							

（注1） 評価は「平成30年度版今日の私学財政」（私学振興・共済事業団）の基準による。

△：高い値が良い、▼：低い値が良い、～：どちらともいえない

（注2） 数値は小数点第2位で四捨五入している。





財務比率（事業活動収支計算書関係）

比率		算式（×100）	評価	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	同規模法人平均
1	人件費比率	人件費	▼	62.7%	56.1%	53.3%	57.0%	52.8%	54.0%
		経常収入							
2	人件費依存率	人件費	▼	90.4%	86.4%	80.9%	90.6%	83.2%	127.7%
		学生生徒等納付金							
3	教育研究経費比率	教育研究経費	△	31.8%	31.7%	32.5%	26.9%	25.3%	40.9%
		経常収入							
4	管理経費比率	管理経費	▼	7.7%	7.9%	8.0%	8.5%	9.0%	10.9%
		経常収入							
5	借入金等利息比率	借入金等利息	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
		経常収入							
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	△	-2.5%	2.3%	7.5%	7.5%	11.3%	-6.1%
		事業活動収入							
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出	▼	106.9%	98.2%	107.8%	97.6%	94.1%	113.4%
		事業活動収入－基本金組入額							
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	～	69.4%	65.0%	65.9%	62.9%	63.4%	42.3%
		経常収入							
9	寄付金比率	寄付金	△	0.2%	0.4%	0.5%	0.8%	0.7%	3.9%
		事業活動収入							
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金	△	/	0.4%	0.5%	0.8%	0.7%	3.7%
		経常収入							
10	補助金比率	補助金	△	24.5%	28.2%	32.6%	31.1%	30.9%	9.2%
		事業活動収入							
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金	△	/	27.9%	27.7%	29.5%	30.9%	9.1%
		経常収入							
11	基本金組入率	基本金組入額	△	4.1%	0.4%	14.2%	5.3%	5.7%	6.4%
		事業活動収入							
12	減価償却額比率	減価償却額	～	12.7%	12.2%	11.7%	10.5%	9.4%	8.6%
		経常支出							
13	経常収支差額比率	経常収支差額	△	-2.2%	4.3%	6.3%	7.6%	13.0%	-6.2%
		経常収入							
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	△	-2.2%	4.0%	6.1%	7.5%	12.8%	-6.3%
		教育活動収入計							

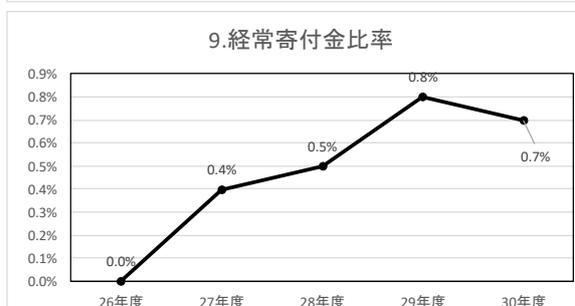
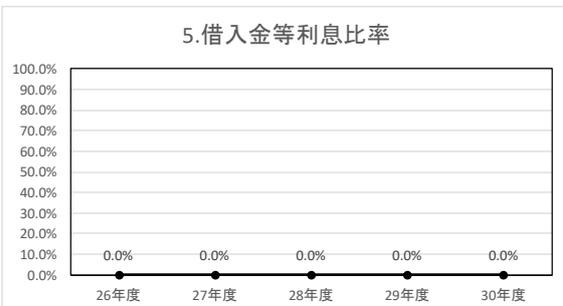
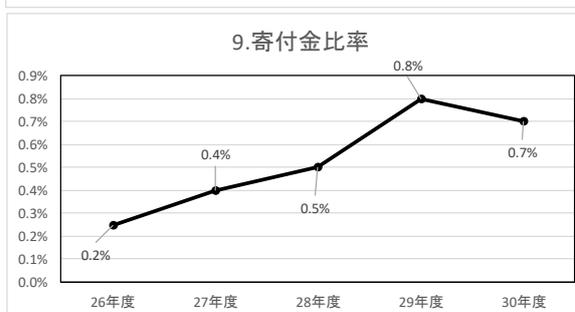
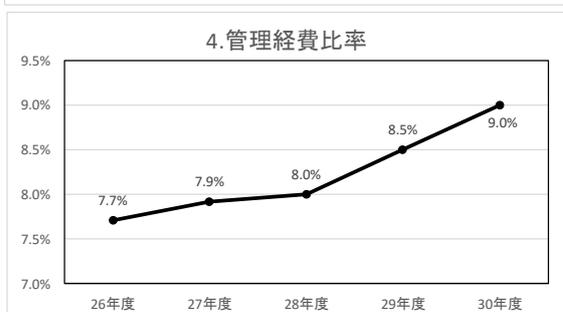
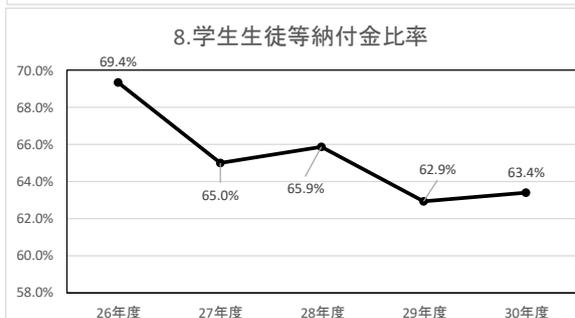
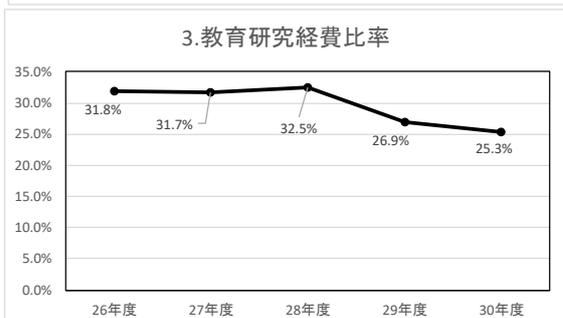
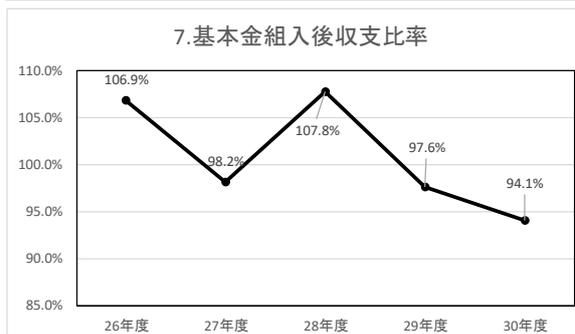
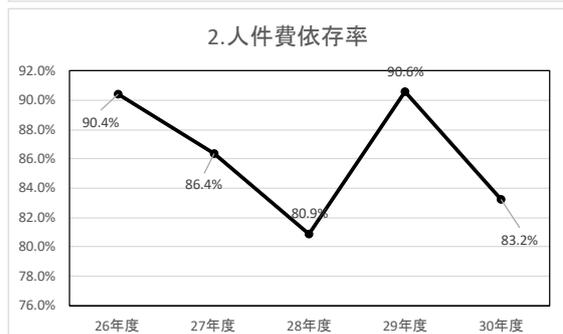
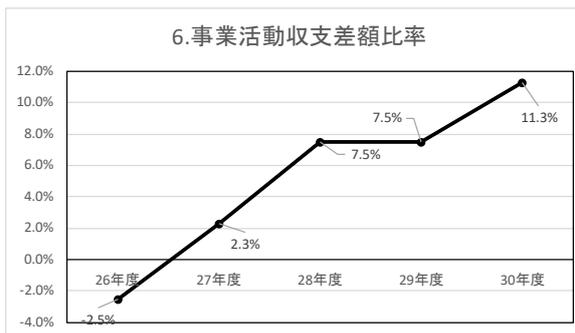
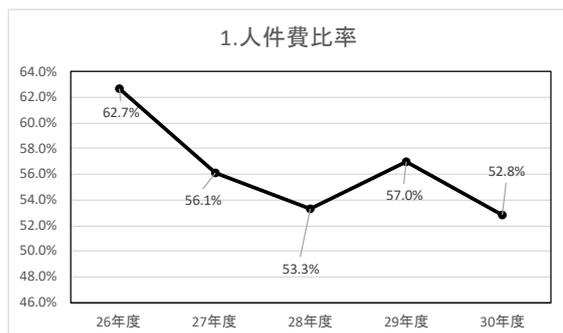
財務比率（活動区分資金収支計算書関係）

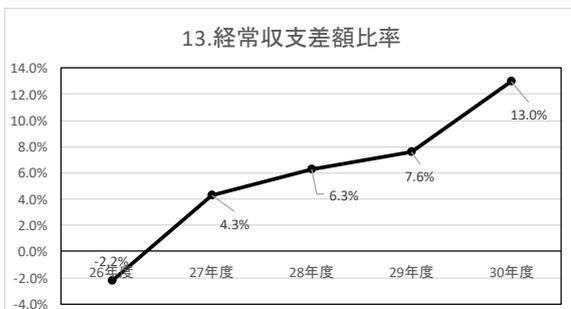
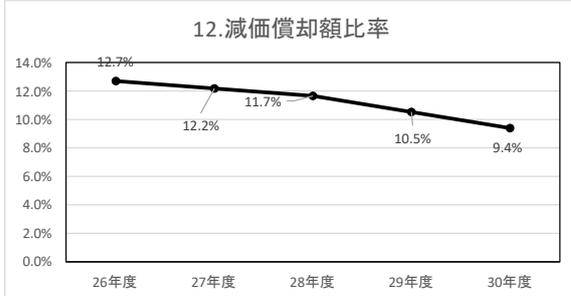
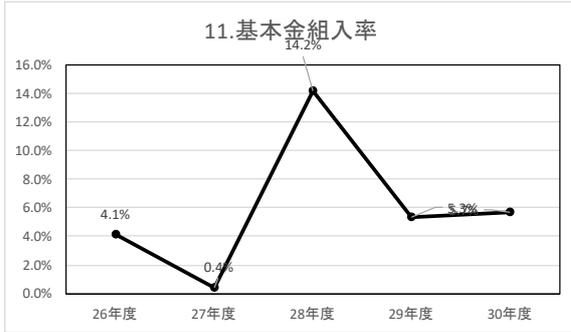
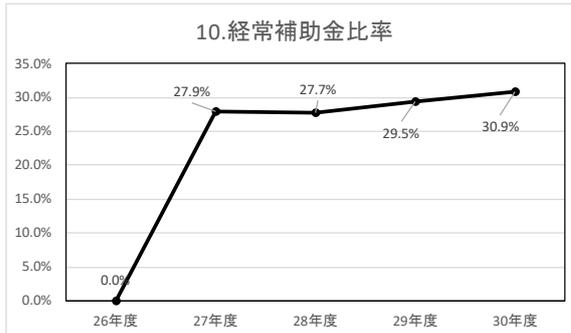
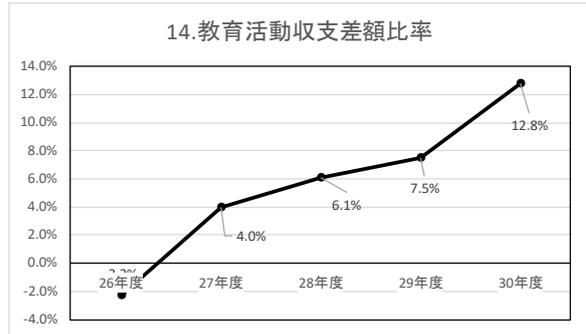
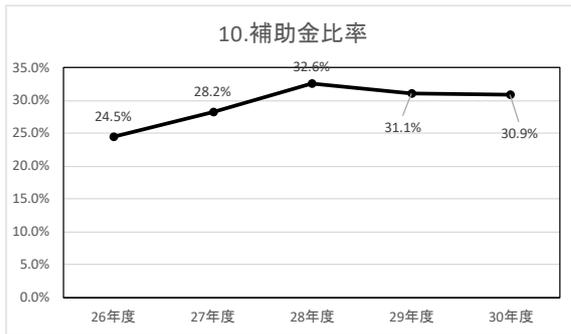
比率		算式（×100）	評価	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	同規模法人平均
1	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	△	/	16.7%	17.8%	18.1%	21.1%	5.9%
		教育活動資金収入計							

（注1） 評価は「平成30年度版今日の私学財政」（私学振興・共済事業団）の基準による。

△：高い値が良い、 ▼：低い値が良い、 ～：どちらともいえない

（注2） 数値は小数点第2位で四捨五入している。





学校法人会計の特徴及び各計算書類の解説

学校法人会計基準について

学校法人とは、学校教育法及び私立学校法の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人である。学校法人では企業のような営利目的の事業ではなく、建学の精神に基づく教育研究活動による成果を社会に還元することを目的にしている。独自の「建学の精神」や「教育理念・目標」に基づき、教育研究の事業を遂行する極めて公共性の高い経営体として位置づけられている。

私立学校振興助成法において、国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられている。

私立学校は公共性が極めて高く、安定性・継続性が求められているとともに、長期的視点から継続的な運営を可能にするために収支均衡を図ることが求められている。このような私立学校の特性を踏まえ、私学助成を受ける学校法人が私学助成法に基づき適正な会計処理を行うための統一的な会計処理基準として制定されたものが「学校法人会計基準」である。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表である。また、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっている。

計算書類（決算書）

1. 資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに附随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金の1年間（4月1日～3月31日）の動きを表すものである。

収入の部

科 目	備 考
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実習費、施設設備維持費、教育充実費、基本保育料、特定保育料など
手数料収入	入学検定料、試験料、証明書発行手数料など
寄付金収入	金銭、その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、用途指定のある特別寄付金と用途指定のない一般寄付金がある
補助金収入	国や地方公共団体から交付される補助金
資産売却収入	固定資産等の売却にかかわる収入
付随事業・収益事業収入	教育活動に付随する公開講座、売店及び外部から委託を受けて行う受託事業収入など
受取利息・配当金収入	第3号基本金の利息収入及び預貯金や有価証券の受取利息収入など
雑収入	退職金団体からの交付金及び休日における学外団体への施設の貸与等、その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入
前受金収入	翌年度の授業料、入学金などが当該年度の会計において資金収入したものの
その他の収入	前期末未収入金（当該会計年度における支払資金の収入で、前年度以前の諸活動に対応するもの）、預り金、引当特定資産からの組入など上記以外の収入

資金収入調整勘定	期末未収入金（当年度の諸活動に対応する収入で、次年度以後に支払資金の収入となるべきもの）、前期末前受金（当年度の諸活動に対応する収入で、前年度以前に支払資金の収入となったもの）
前年度繰越支払資金	期首の支払資金の現預金残高。特定の用途を有する預金などは含まない

支出の部

科 目	備 考
人件費支出	教員・職員に支給する本俸、期末手当、その他の手当及び所定福利費並びに退職金など
教育研究経費支出	教育研究活動、学生の学習支援、課外活動支援に支出する経費。消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、修繕費など
管理経費支出	総務、経理業務や学生募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費。教育研究経費と同様の科目がありますが、それ以外に福利費、広告費など
施設関係支出	土地、建物、構築物などの取得に伴う支出
設備関係支出	教育研究用機器備品、図書などの取得に伴う支出
資産運用支出	有価証券の取得、引当特定資産の支出
その他の支出	前期末未払金（当該会計年度における支払資金の支出で、前年度以前の諸活動に対応するもの）、預り金、前払金など上記以外の支出
資金支出調整勘定	期末未払金（当年度の諸活動に対応する支出で、次年度以後に支払資金の支出となるべきもの）、前期末前払金（当年度の諸活動に対応する支出で、前年度以前に支払資金の支出となったもの）
次年度繰越支払資金	期末の支払資金の現預金残高。特定の用途を有する預金などは含まない

2. 事業活動収支計算書

学校法人の1年間（4月1日～3月31日）の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動の3つの活動区分に集計される事業活動収支の内容を明らかにし、区分ごとの収支をつかみ、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするものである。

※資金収支計算書と同様の科目については省略。

収入の部

科 目	備 考
寄付金	金銭、その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、用途指定のある特別寄付金と用途指定のない一般寄付金がある。また、現物による物品寄贈の現物寄付金がある
資産売却差額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額
事業活動収入合計	学生生徒等納付金、補助金など学校法人の負債とならない収入。翌年度に入学する学生の入学金、授業料などの前受金は含まない
基本金組入額合計	学校法人が必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、帰属収入から組み入れた金額

支出の部

科 目	備 考
人件費	教員・職員に支給する本俸、期末手当、その他の手当及び所定福利費並びに退職金、退職給与引当金など
教育研究経費	教育研究活動、学生の学習支援、課外活動支援に支出する経費で減価償却額を含む。消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、修繕費、減価償却額など
管理経費	総務、経理業務や学生募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費で減価償却額を含む。教育研究経費と同様の科目があるが、それ以外に福利費、広告費などがある
資産処分差額	建物、構築物などの取壊しや、使用不能になった機器備品を除却処分した場合、処分時点の帳簿残高を計上する。また、有価証券を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合、その差額を計上
当年度収支差額	従来 of 当年度事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた際に支出が上回った額
前年度繰越収支差額	前年度までの事業活動支出超過の累計額
基本金取崩額	基本金対象固定資産を保有する必要がなくなった場合等で、基本金の取崩対象額が組入対象額を超える場合の差額等
翌年度繰越収支差額	毎年度の事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた差額の累計額

3. 貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産（資産－負債）の額を明らかにするものである。また、基本金（維持すべき金額）に対する純資産の過不足状態を事業活動収支差額として表している。

資産の部

科 目	備 考
固定資産	土地、建物、構築物などの有形固定資産とその他の固定資産
有形固定資産	1年を超えて使用される有形の資産で、土地、建物、構築物、教育研究用機器備品、図書、車輛など
特定資産	第2号基本金及び第3号基本金に要する引当特定資産など
その他の固定資産	長期保有の有価証券、電話加入権、引当特定資産など
流動資産	現金預金、前払金、未収入金など

負債の部

科 目	備 考
固定負債	退職給与引当金
流動負債	未払金、前受金、預り金

純資産の部

科 目	備 考
第1号基本金	学校法人が取得した校地、校舎、備品などの固定資産の額
第2号基本金	将来計画に基づき、校舎の設置又は教育の充実向上のためなどに将来取得する固定資産の取得に充てる資産の額
第3号基本金	基金として元本を継続的に保持運用し、生じる果実を教育研究活動に充てることを目的としている資産
第4号基本金	恒常的に保持すべき資金の額
翌年度繰越収支差額	毎年度の事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた差額の累計額

4. 財産目録

貸借対照表の資産や負債について、具体的内容を表したものである。学校法人が所有する土地や建物の面積、図書の冊数などを知ることができる。

科 目	備 考
基本財産	学校法人が保有している土地、建物、図書、備品などの評価額。土地及び図書以外はそれぞれ耐用年数があり、年数の経過により資産価値が減る
運用財産	現金預金、有価証券など学校法人の運営のために活用される資産
負債額	退職給与引当金、未払金など学校法人の運営のために負う負債の額

3. 計算書類（決算書）の過去5年間の推移

(1) 資金収支の状況

(単位：円)

科 目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	822,087,943	845,454,647	856,845,172	857,548,516	946,223,889
	手数料収入	14,456,740	13,426,280	14,909,860	15,329,730	15,644,768
	寄付金収入	2,586,000	4,934,000	6,464,180	11,509,000	10,538,000
	補助金収入	289,909,837	369,468,854	456,783,287	433,368,197	462,154,243
	資産運用収入	13,060,254	0	0	0	0
	資産売却収入	0	128,000	100,000,000	100,000,000	0
	付随事業・収益事業収入	19,901,807	30,885,934	30,682,090	23,104,796	24,187,624
	受取利息・配当金収入		3,728,144	3,322,868	2,311,980	2,285,808
	雑収入	22,708,950	39,849,313	20,542,308	49,502,445	32,041,053
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	195,730,500	185,521,000	208,493,500	224,147,500	217,898,070
	その他の収入	389,367,638	362,035,780	343,353,887	299,570,220	333,126,565
	資金収入調整勘定	△ 179,449,624	△ 224,815,063	△ 225,377,718	△ 266,028,573	△ 257,015,541
	前年度繰越支払資金	1,344,325,778	1,537,506,652	1,729,208,087	1,833,925,211	2,148,014,461
合 計	2,934,685,823	3,168,123,541	3,545,227,521	3,584,289,022	3,935,098,940	
支出の部	人件費支出	718,148,099	722,593,267	692,827,362	777,068,090	781,219,087
	教育研究経費支出	238,516,741	274,971,595	294,391,432	246,275,660	267,245,388
	管理経費支出	76,011,749	88,024,012	88,835,357	103,473,862	121,999,621
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	3,774,688	6,057,558	298,334,010	38,203,059	64,552,853
	設備関係支出	32,645,968	24,821,424	24,233,490	49,462,295	29,366,255
	資産運用支出	10,966,077	19,896,701	10,833,487	1,127,369	221,095,318
	その他の支出	342,718,959	353,608,433	351,301,873	294,459,701	326,800,409
	資金支出調整勘定	△ 25,603,110	△ 51,057,536	△ 49,454,701	△ 73,795,475	△ 60,970,455
	次年度繰越支払金	1,537,506,652	1,729,208,087	1,833,925,211	2,148,014,461	2,183,790,464
合 計	2,934,685,823	3,168,123,541	3,545,227,521	3,584,289,022	3,935,098,940	

(2) 事業活動収支の状況

(単位：円)

		項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	822,087,943	845,454,647	856,845,172	857,548,516	946,223,889
		手 数 料	14,456,740	13,426,280	14,909,860	15,329,730	15,644,768
		寄 付 金	2,916,853	5,202,445	6,464,180	11,509,000	10,538,000
		補 助 金	289,909,837				
		経 常 費 等 補 助 金		362,691,854	359,879,287	402,790,197	462,001,243
		資 産 運 用 収 入	13,041,798				
		付 随 事 業 収 入		30,885,934	30,682,090	23,104,796	24,187,624
		事 業 収 入	19,901,807				
		雑 収 入	22,781,008	39,849,313	28,674,864	50,775,000	32,041,053
		教 育 活 動 収 入 計	1,185,095,986	1,297,510,473	1,297,455,453	1,361,057,239	1,490,636,577
	事業活動支出の部	人 件 費	743,321,583	730,428,677	692,827,362	777,068,090	787,555,857
		教 育 研 究 経 費	376,984,215	411,925,899	422,346,094	366,240,351	378,051,038
		内 減 価 償 却 額	138,467,474	136,954,304	127,954,662	119,964,691	110,805,650
		管 理 経 費	91,366,665	103,086,719	103,414,921	115,991,045	133,752,896
		内 減 価 償 却 額	15,354,916	15,062,707	14,579,564	12,517,183	11,753,275
		徴 収 不 能 額 等	0	0	0	0	0
		教 育 活 動 支 出 計	1,211,672,463	1,245,441,295	1,218,588,377	1,259,299,486	1,299,359,791
	教 育 活 動 収 支 差 額	△ 26,576,477	52,069,178	78,867,076	101,757,753	191,276,786	
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金		3,676,464	3,322,868	2,311,980
そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入				0	0	0	0
教 育 活 動 外 収 入 計			0	3,676,464	3,322,868	2,311,980	2,285,808
事業活動支出の部		借 入 金 等 利 息	0	0	0	0	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出		0	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 支 差 額	0	3,676,464	3,322,868	2,311,980	2,285,808
経 常 収 支 差 額	△ 26,576,477	55,745,642	82,189,944	104,069,733	193,562,594		
特別収支	事業活動収入の部	資 産 売 却 差 額	0	127,999	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 収 入		6,777,000	99,491,292	30,767,014	548,098
		特 別 収 入 計	0	6,904,999	99,491,292	30,767,014	548,098
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	3,058,593	7,911,555	51,391,891	4,449,159	254,839
		そ の 他 の 特 別 支 出		25,173,484	25,173,484	25,173,484	25,173,484
		特 別 支 出 計	3,058,593	33,085,039	76,565,375	29,622,643	25,428,323
		特 別 収 支 差 額	△ 3,058,593	△ 26,180,040	22,925,917	1,144,371	△ 24,880,225
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額	△ 29,635,070	29,565,602	105,115,861	105,214,104	168,682,369		
(参考)							
		事 業 活 動 収 入 計	1,185,095,986	1,308,091,936	1,400,269,613	1,394,136,233	1,493,470,483
		事 業 活 動 支 出 計	1,214,731,056	1,278,526,334	1,295,153,752	1,288,922,129	1,324,788,114

(3) 貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部					
科 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固 定 資 産 (a)	4,609,493,772	4,481,094,129	4,512,866,291	4,364,856,974	4,537,302,734
有 形 固 定 資 産	4,360,514,826	4,231,733,686	4,362,962,361	4,313,885,696	4,285,386,138
うち、土地	919,925,229	919,925,229	966,883,477	966,883,477	1,026,467,590
うち、建物	2,782,309,009	2,688,987,243	2,786,838,789	2,706,281,177	2,626,292,203
うち、構築物	72,814,580	61,685,279	59,931,844	55,438,526	58,010,799
うち、教育研究用機器備品	132,414,383	101,747,043	88,250,271	105,924,929	106,648,695
特 定 資 産		48,547,355	49,090,842	50,158,190	251,103,508
うち、退職給与引当特定資産					200,000,000
うち、第3号基本金引当特定資産		48,547,355	49,090,842	50,158,190	51,103,508
その他の固定資産	248,978,946	200,813,088	100,813,088	813,088	813,088
うち、収益事業元入金	0	0	0	0	0
うち、減価償却引当特定資産	0	0	0	0	0
48,165,858					
流 動 資 産 (b)	1,555,220,547	1,762,011,550	1,876,455,162	2,208,606,144	2,219,535,221
うち、現金・預金	1,537,506,652	1,729,208,087	1,833,925,211	2,148,014,461	2,183,790,464
(c)					
うち、有価証券	0	0	0	0	0
その他	17,713,895	32,803,463	42,529,951	60,591,683	35,744,757
合 計 (d)	6,164,714,319	6,243,105,679	6,389,321,453	6,573,463,118	6,756,837,955
負 債 ・ 基 本 金 及 び 消 費 収 支 差 額 の 部					
科 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
負 債 (e)	372,858,425	421,684,183	462,784,096	541,711,657	556,404,125
固 定 負 債 (f)	146,911,855	179,920,749	196,961,677	220,862,606	252,372,860
うち、長期借入金	0	0	0	0	0
うち、学校債	0	0	0	0	0
うち、退職給与引当金	146,911,855	179,920,749	196,961,677	220,862,606	252,372,860
流 動 負 債 (g)	225,946,570	241,763,434	265,822,419	320,849,051	304,031,265
うち、短期借入金	0	0	0	0	0
うち、前受金 (h)	195,730,500	185,521,000	208,493,500	224,147,500	217,898,070
基 本 金 (i)	6,883,257,843	6,855,896,287	7,021,696,552	7,056,225,421	7,138,838,792
ア 第 1 号 基 本 金	6,734,091,985	6,706,348,932	6,884,605,710	6,918,067,231	6,999,735,284
イ 第 2 号 基 本 金	0	0	0	0	0
ウ 第 3 号 基 本 金	48,165,858	48,547,355	49,090,842	50,158,190	51,103,508
エ 第 4 号 基 本 金	101,000,000	101,000,000	88,000,000	88,000,000	88,000,000
消 費 収 支 差 額 (j)	△ 1,091,401,949	△ 1,034,474,791	△ 1,095,159,195	△ 1,024,473,960	△ 938,404,962
(何) 年度	0	0	0	0	0
消費支出準備金					
翌年度繰越消費収入超過額又は△翌年度繰越消費支出超過額	△ 1,091,401,949	△ 1,034,474,791	△ 1,095,159,195	△ 1,024,473,960	△ 938,404,962
合 計	6,164,714,319	6,243,105,679	6,389,321,453	6,573,463,118	6,756,837,955
(e) + (i) + (j)					
減価償却額の累積額の合計額	2,373,352,606	2,477,018,676	2,530,831,866	2,611,320,053	2,723,585,731
基 本 金 未 組 入 額 (k)	940,953	3,362,734	9,991,605	7,941,606	10,039,673

監事監査報告書

令和元年5月14日

学校法人 四国高松学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 四国高松学園

監事 和泉幸男

監事 笠井敏男

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人四国高松学園寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人四国高松学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査しました。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、また、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査を行う会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人四国高松学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。